

令和2年度第6回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	令和3年3月2日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和3年3月11日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和3年3月11日			午後3時21分
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	5番		村山 昇	10番		宇佐 信行
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		林 田 浩 之	議 事 参 事		山 本 美 和
説明のため出席 した者の職氏名	職 名		氏 名	職 名		氏 名
	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		黒 木 庄 一 朗
	副 町 長		—	教 育 振 興 課		
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		小 林 昭 洋	健 康 ・ 保 険 課		和 泉 理 恵
	総 務 課 長		仲 川 広 人	町 民 福 祉 課 長		大 石 浩 文
	総 務 課		椎 葉 純	町 民 福 祉 課		
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		新 堀 英 治
	企 画 観 光 課		山 村 忍	子 ども 対 策 課		
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		久 保 日 出 信
	税 務 課			環 境 整 備 課		
	農 委 事 務 局 長		小 田 章 一	農 林 課 長		水 田 寛 明
	会 計 室			農 林 課		

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

なお、町長の施政方針に対する質問もあわせて行います。

順番に発言を許可します。11 番猪原清さんの一般質問を許可します。

11 番猪原清さん。

猪原 清君の一般質問

○11 番(猪原 清君) おはようございます。質問に先立ちまして、本日が死者、行方不明、関連死含め 2 万 2200 人もの被害者を出した東日本大震災から満 10 年ということで、被害に遭われたご本人様及びそのご家族様、関係者の皆様に改めまして哀悼の意を表しますとともに、関係者の、被災地の 1 日も早い震災前の状況に戻られることをお祈りして質問に入りたいと思います。私の後に重鎮お 2 人が控えておられますので、私はいわゆる前座か露払いのような気持ちで質問いたします。

昨日の同僚議員からも同様の質問もされています。明確な答えも答弁も返ってきておりますので、私はもうそれ以上の答弁は求めないという姿勢でいきたいと思うんですけど、ちょっとすいません、シナリオを。それでは通告書に従いまして一般質問を行います。

質問事項第 1、町政 2 期目で取り組むべき最重要課題とその解決に向けた行動計画についてということで質問の要旨、いよいよ町長として 2 期目がスタートしました。町長が考える町政の最重要課題は何だとお考えか。また、課題解決に向けた行動計画はどのように描いているか具体的に伺いたい。

いきなり新聞記者のような質問ですけど、任意ですからお聞きしますが、先の町長選挙において、現職の吉瀬町長が無投票とはいえ、事実上、町民の支持を得て再選されました。1 期目では前町長からの引き継ぎ事項や政策転換事項などの執行で、業務に忙殺されてこられたと思います。さらに任期最終盤においては、新型コロナウイルス感染拡大による町の産業全般に及ぶ経済的ダメージへの支援対応、追い打ちをかけるように令和 2 年 7 月豪雨の復旧復興対策等、従来の公約以外にも、様々且つ重大な問題が町には振りかかってきました。

今後も予測不能な災害等が発生しないとは言えない。そして何よりも、この国が直面している喫緊の課題は、少子高齢化の進行だと考えます。また次の質問にも掲げているように、吉瀬町長のもとで、第 6 次総合開発計画も動き出します。その事も念頭に置いた上で、今、町長が考える町の最重要課題は何か。

新型コロナウイルス、豪雨からの復旧復興策もそうですが、中長期的でふか的な視点からの最重要課題をまず伺います。時間がありますので、町長の持論を展開していただきたいと思います。

○議長(高橋 裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、おはようございます。120 分、あと 116 分、充分時間があるようですので、ゆっくりとお答えしていきたいと思っております。

何回も同じことばかり繰り返して非常に恐縮なんですけど、まず目先のこととして非常に大事なこと、長期的な展望に立って大事なことと、まずやらなくてはならないということがありますので、まずは、いの一番にやらなくてはいけないことっていうのは新型コロナで断ち切られた経済の回復、町の経済の回復というのがまずは一番ですね。

それからもう一つは、災害から、これからいつ来るかわからないっていう災害から、住民の方々を守っていかねばなりませんので、差し当たってこの二つが最重要事項とすることができると思います。今、いろんなところを河道掘削をやっていただいています。6、7月もうあと3カ月位しかないんですけども、そこらあたりでまた、線状降水帯の停滞ということも考えられますので、これは考えようによっては、これは国土交通省の言葉で言えば、イタチごっこみたいな形になるんですけど、雨が降ればまた土砂は流れてきますし、その土砂を撤去すれば、また、雨が降って土砂が流れてくるということです。しかし去年までは、数年間その土砂の撤去が行われておりませんでしたので、そこらあたりは去年の災害が起きたときには、一昨年の冬工事は非常に効果があったかなというふうに思っております。

それからこれは少し時間がかかるかもしれませんが、長期的な課題として町の10年、20年先を見通したときに、何とか解決の糸口を見つけたいというふうに思っておりますのが、議員の皆さんも恐らく考えておられることは一緒だと思うんですけども、もう一つの重要課題は人口減少と少子高齢化です。

これはもう殆どの町村がこのことを目標において政策を立てておりますので、この問題に対する課題解決というのは、日常的に行われております、役場の仕事が色々あるんですけども、それは例えば窓口での手続とか証明書の発行とか、税金の賦課徴収ですね。それから災害対策、道路の整備、各種補助金の事業ですね。それから集団健診というのは、通常役場が日々行っている業務は大変大切な日常業務であります。その一つも疎かにはできないんですけども、手続、証明書の発行、税金の賦課徴収こういったものと、地域課題の解決の方法論っていうのは、関連性がこれはちょっと希薄なんです。

それでは誰が問題解決を担うかといったときに、それはもう、昨日から何回も申し上げておりますように、昨年議会の皆様方にご承認いただきました、10月1日から町の中心部にですね、家屋っていうか店舗と土地をお借りしまして、あそこに開設しました一般財団法人たらぎまちづくり推進機構によって、そのきっかけを是非作っていただきたいというふうに思っています。その中から生まれたものを町の経済に結びつけていく。例えば、農業、商業と結びつけていくというような展開ができないだろうかというふうに考えております。

人口減少が進んでおりますので、持続可能な地域づくりの重要課題は日増しに高まっています。人口減少、それから少子高齢化といった多岐にわたる課題を前に、地域づくりを応援し地域の担い手をつくっていく、そして広げる仕組みとしてこの解決を後押しするために、新たな活動を行っていかねばならないというふうに思っています。

この活動は主として、法人が中心になって、もう既に何回か行われております。先日は子ども達を集めてですね、リモートで中央のあれは、会社はADDRESSだったですかね、ADDRESSと一緒に、あ、すいません、DeNAですね、DeNAと一緒に仕事をしております。都市部の人たちが多良木町に興味を持っていただいて、地方都市の地域課題の解決、そのリアルな現実に触れていただいて、町を応援する方法ということを提案をしていただければなというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、わかりました。

であのう一般質問の通告には行動計画をどのように描いているかという、具体的なことを、町長の頭の中でもいいので、具体的にお伺いしたいと思うんですけど、今の答えではなくてですね。はい。ちょっとシナリオにも書いてますので。

そうですね、その重要課題に対して今後町はどのような対策を講じていくのか。また、町長は行動計画を具体的に頭の中か、いろんな文書化でもいいので、具体的に端的に伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、先ほど申し上げましたことを行動計画ということで、言葉にすればですね、課題解決型地域交流プログラムというような、そういうネーミングができるかなというふうに思っています。

都市部の人たちと地域の共同体の双方がですね、効果的に連携してそこに何かをつくり出していくと。今手探り状態なんですけれども、明確で具体的なゴールが設定されれば、いろんな経験を持った人たちの中から、多様性のある提案をしていただけるんじゃないかというふうに思っております。

仕事と両立可能な時間、期間を定めてですね、町の課題解決につながる実効性の高い成果物を提供してもらうような活動というのを進化させていただけるんじゃないかというふうに思っています。例えば大都市圏で活躍される実業家、経営者、ビジネスパーソンですね、それから何かをつくり出すクリエイターの方々、そういった人脈をたくさん持っておられる方いらっしゃると思いますので、そういう方々がビジネスで培ったスキル、あるいは経験の提供を通して、共同体の持っている問題を解決することとか、それから地域経済の自立を支援する地域交流型のプログラム、こういったものも、こういう中から計画していただけるんじゃないかなというふうに思っております。

高齢化が進んでおりますので、人口減少はなかなか止まりません。これは昨日も申し上げましたが、いかにして地域の担い手を確保していくのか、地域外との交流を進め、関係人口をいかに増やしていくのか、地域の次世代に向けて、文化や教育をどの様に伝えていくのか。多様性が認められ、困ったときに手が差し伸べられる、地域独自のセーフティネットといえますかですね、そういうものの構築、救済のための安全網というか、そういうものを作ることができるかなというふうに思っています。

こうした課題に、課題を前にですね、地域で取り組まれるユニークな活動、あるいはそれを解決に取り組む基盤整備、基盤の強化がそういう形で町を支援するという事でプログラムを組んでいただいております。日々の活動の中で、重要性は認識されながらも、十分な人的、財政的なバックアップを受けることが難しかった広報とか、マーケティングとか、それから調査分析ですね、そういう方法をふるさと納税などの活動で財政基盤を固めていただいて、ふるさと納税で屋台骨を作っていただいて、それで法人がそれを提供することで、地域社会の、多良木町ですね、発信力、それから活動の波及効果、こういったものを高めていただいて、事業の成果拡大を図ることができればというふうに考えております。

アイデアの拡散、発散とか、机の上での計画づくりには終わらずにですね、具体的な成果物の作成を目指すことで即効性、実用性のあるものを、農林商工業などの町の経済と結びつけていければと。そういうところがポイントになってくると思います。

何度も繰り返しますが、高齢化が進んでおります。人口減少が進む中で、持続的な地域づくりの重要性っていうのは、これは日増しに高まっておりますので、先ほど申し上げましたが、それではどうしたらいいのかということから法人の設立、それから熊本大学の包括的連携協定、そして総務省からの人材派遣のそういう考え方が出てきております。ここらをつなぐハブとして、今多良木町には明石先生居ていただきますので、非常にこのあたりがスムーズにいったるのかなというふうに思っております。

地域づくりを応援して、地域の担い手を広げる仕組みとして、先ほど申し上げました、まちづくり推進機構は大きな可能性を秘めているんじゃないかなという認識でおります。関係人口の構築の過程で多良木町に来ていただいた方に、町の状況の一端にリアルに触れていただくということが必要ですが、これは今コロナ禍でちょっと難しくなっておりますので、リ

モートを通じてですね、そういう情報を発信し、またこちらに情報をいただくという形の活動が続いております。このことが結果的に多良木町をですね、彼らに今、多良木町に来ていただいている方々にですね、多良木が第 2 のふるさとというふうに感じていただいて、忘れられないような経験を今していただいておりますので、多良木町に対するシンパシーがですね、幾らかでも増えていく、そういう形で多良木町の財団と、それを取り巻く人たちの良い関係を作っていければなというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） 申し上げたとおり、1 期目の終盤からは予期せぬ災害などが降りかかり、町長、職員の皆様も大きな困難を乗り越えるため努力を重ね、それは現在も継続していることを思えば、町長の再選は、多くの町民からの期待、エールだと考えます。町長が自分の意思に基づいて、伸び伸びと町政に取り組まれることを期待して、次の質問に移ります。

質問事項 2 番、第 6 次総合開発計画について。質問の要旨、多良木町第 6 次総合開発計画策定に向けた町民に対するアンケート調査を実施されたが、実施結果、対象者、回収率、回答の内容等はどうであったか。また、その結果を計画にどのように反映させるのか、具体的に伺いたいということですが、昨日全て答えられましたので、それ以外ですね、この通告に従って、回収率、そういう結果はわかりました。その前に、その前じゃない。一つ伺いたいんですが、私がちょっとうっかりしてたのか、アンケートの実施に当たって、広く町民に実施するという案内が全然聞こえてこなかった。恐らく防災放送のみでの案内に終わったのかなと、これはなぜなのか、どういうことかなと。

このように、町の将来を描き出す総合開発計画には、広く町民の声が反映されるべきだと思います。町の広報や回覧等では十分な周知はされなかったのか。これを一つ聞きたいんですけど、なぜこういうこと言うかということ、町民から聞こえてくるのはやはり、町民一人一人、個々の意見を町政に反映させてほしい。これは実際に私も聞きました。これは言わずもがな町民目線の意見です。できれば私の意見としては 1000 人程度ではなく、広く、もう年代は区切るにしても、アンケートを実施して欲しかった。まあまだこれからでも間に合うと思いますけど、やはり、町は幅広く町民の声を聞いて、町民一人一人の思いを町政に生かしてほしい。これは切なる願いです。

何でこうグジグジ言うかということ、以前の全員協議会でアンケートをとりますと言われたので、それ聞かれたときに、これからアンケートが実施されますよということ、私も口走ってしまった関係上、もう終わってしまったので、終わってたのかというその町民に対するこう私の答えがなかなか言い出しにくいかなと思ひまして、このことをちょっと伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思ひます。

第 6 次総合開発計画の策定に向けまして、昨年 11 月に町民アンケートを実施したということとは昨日も答弁させていただいたところがございます。その周知方法でございますが、対象者へのアンケート用紙の郵送と、防災無線でのみ行いましたということでございます。

その件に関して、なぜかということではございますが、アンケートにつきましては、全町民からアンケートを徴収するという方法もあるかと思ひますが、そういたしますと、集計作業にもかなりの時間を要しますし、同じような回答が多かった場合には、どうかなというふうなところもございまして、アンケートに関しましては、どの項目と申しますか、いろいろなアンケートに関しましても、対象者を絞り込んで調査するというのが常のようでございます。

なぜ 1000 名にしたのかということも申し上げさせていただきたいと思ひますが、まずサンプル数、要するにアンケートの対象者数を決定する際に、注意すべき点が三つあるかと思ひます。一つ目といたしまして、募集団の規模、要するに、多良木町にいたしますと 9000 で

ございます。二つ目に許容誤差。三つ目に信頼度。こういったものが挙げられると思っております。

先ほど申しましたとおり、一つ目の募集団は約 9000 名となります。二つ目の許容誤差でございますが、できるだけ低く設定することが必要でございます。殆どのアンケートにおいては、1~10%に設計されているというようなことでございます。本町の場合、その計算方式があるそうですが、それで見ますと、アンケートの対象者数が 4400 人の場合が 1%、330 人の場合が 5%、90 人の場合が 10%になりまして、ほとんど 1~10%で設定するのが常のようでございます。本町の場合 10%とした場合におきましても 5%以内ということになりますので、その許容範囲には入ってくるのかなというふうに思います。

最後の信頼度でございますが、数値が大きいくほど信頼度が高くなるというふうなことで、その調査対象者数が募集団の 2.6%の場合で 90%、3.7%の場合が 95%、6.2%の場合が 99%ということになるそうでございます。本町の場合は、回答者が 560 人あれば 99%、100%に近い数字になるということでございます。今回 1000 人、対象者を無作為に抽出して調査をいたしましたところ、570 名の回答であったということでございますので、この信頼度につきましては、99%を超えるというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） はい。大体わかりましたけど、やはり時間がかかりますよね、それ全員とると。逆に言うちょっと面倒くさいのかなという考えもしますけど。

町の総合開発計画というのは、これからのまちづくりの方向性を決定づける、町政の根幹となるとも重要な計画です。よく、走りながら考え実行するというような言い方も聞いたりしますが、基本の計画がよほどしっかりしていないと、走りながらでは目標に到達できない。また町民の意向と乖離しているようでは、今後の行政運用に多大な支障が生じてまいります。

その他のこの町の 9000 人余りの民意をどのように吸い上げて、どのように計画におとし込んでいくか。アンケート調査後の具体的な作業工程も含めて、大変重要な町の仕事になると思います。

余談になりますけど、やはりよく同僚議員も言われますけど、他町村も含めた地域住民の思いの多くにランドマーク構想というのがあります。将来、広大な多良木中学校跡地に 400m トラック、テニスコート等を整備して、多良木駅を中心とした人吉球磨のスポーツ振興の拠点作りも挙げられると思います。これも一つのかなり有効かつ重要な地方創生、地域振興策と考えます。スポーツ拠点づくりというこの地域住民のことも、地域住民の大きな民意だと考えます。アンケートが私に回ってくればですね、こういうこと書きたいなと思いましたが。このような視点からの事業推進も、この地域近隣町村と連携して、ともに残っていく手段の大きな一つだと思います。

このようなことを考えれば、何回も言いますが、幅広い年齢層の住民からの民意を吸い上げることは、この町の将来像を描くためには必須の条件です。町長、この点に関してお考えを伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、アンケートに対するいろんなご意見述べられました。アンケートってというのは、一応一定の基準に従ってアンケートをやっていくということだもんですから、多良木町民が九千百数十名いらっしゃいますが、その中の 1000 人ってというのは、統計的にはそのぐらいは十分、それで皆さんの意見を吸い上げることはできるのではかなとは思っています。

ただ議員のおっしゃることもよくわかります。本当は皆さんからお話を聞いて、そしてその集約した集合の意思を計画に反映していくというのは、全くおっしゃる通りだと思うんで

すが、例えば内閣支持率等々のですね、アンケートはかなり少ないですので、あれで私達が支持が上がった下がったと言ってるのから比べると、量的にはですね9000人の町村で1000人というのは多いのかなと思いますが、ただ町の総合計画、計画の中にそれを上げていくというのは、どういうふうに落とし込んでいくのかっていうのは、そこはもう慎重に、やはり皆さん方の意向を組みながらですね、それはやはり通常の議員の方々がこうやって一般質問をしていただく中でも、有益なご意見も言っていただきます、提案もありますので、そういうものも取り込みながら、これまでの多良木町がやってきた、今まできた歴史、それからこれから10年20年先のことも踏まえて、そしてつくって、そしてそれを議会の皆さん方にご提示しながら、また改めてそこでもアドバイス等々いただきながらですね、しっかりしたものを作っていければなというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい。昨日も同内容の質問と明快な答えが出てますので、次の質問事項3番に移ります。

質問事項3、町職員の接遇能力の向上策について。質問の要旨、町長は1期目から役所は最大のサービス産業とうたってこられた。実際に職員の接遇力を向上させるために、今後どのような方策を講じられるのか伺いたいということで、これもよく聞く民意ですから聞いていきますけど、あんまりこうグチグチ聞きたくないんですけどこの質問は。

町長は就任当初から、1期目の就任当初から、役場は町最大のサービス産業というふうとうたってこられました。しかし、町民から漏れ聞こえてくる声の中には、あんまり言いたくないんですけど、私はですね。役場職員の中には挨拶があまり上手じゃない、窓口の対応がいまいちだったとか、やはりサービスという声を聞きます。

やはりサービス産業としての必須条件は、私ですね、私が考えることは、仕事ができる云々よりもまずは笑顔でのあいさつ、これ教育長が議員懇談会の時でもおっしゃいましたけど、笑顔での対応、応対ですね、これ良いこと言われたなと思うんですけど、誠意の感じられる応対、立ち振る舞いだと思います。

これらの民意に応えるためにはどのような方策・方針で、いわゆる接遇教育を施せばよいか。自分のことになりますけど、私もかつて、大分前に20年間ほど公務員を拝命しました。地方と東京の方とはまた違うと思うんですけど、私が3番目に配属された杉並消防署というところで救急隊やってたときに、救急隊長が、バブルも崩壊してましたので、みかんを食べながらなんて言ったかという、民間は厳しいよと。みかんと民間を合わせた親父ギャグだったとは思いますが、確かに、民間はその当時、かなり厳しい状況でした。ですから公務員もやはりそのことは頭に置いて仕事をしなきゃいかんよねって私に言われたことだとは思わないんですけど、もうみんなにですね。

やはりそういうレスキュー隊、救急隊の仕事をするに当たっても、やはり研修が何カ月かあります。その研修の中での講習項目の最重要点項目の一つが、やはり接遇ということでした。その接遇能力を身につけるために相当時間の研修が与えられました。それは消防隊員、救急隊員という公務員の仕事が、直接住民と触れ合う仕事ということ。当然、住民は税金を納めてます。私は公務員時代にちょっとこう聞いたことで、公務員でも少しでも対応を間違ったり、言葉が、言葉、態度がですね、住民に不快感や誤解を与えるようなことがあれば、いわゆる税金泥棒と非難を浴びたものでした。東京と地方では違うと思うんですけど、やはりそういう思ってる住民はいらっしゃると思います。ひいては、そのように住民が役場に来て、職員の態度で不愉快な思いする。これはその上司、対応された窓口の方の上司、ひいては町のトップである町長の評価につながるものだと思います。

日ごろから銀行、郵便局、JA、コンビニ等に行きます。どの業種においても、ほとんどの社員が明るい笑顔、挨拶をしてくれます。日頃私と、仮に仲悪い職員でも、窓口ではおは

ようございますと、いらっしゃいませと、それは商売の基本となる接遇の教育が十分になされているからです。いわゆる民間での教育ですね。

町長も町の最大のサービス産業は多良木町役場と公言されるからには、職員に対するしっかりとした接遇教育の機会、研修を職員に設けるべきだと思います。町の職員も潤沢にいるわけではなく、昨今の業務を見ていると、最少人数で行政に当たっていることは十分承知しています。この町民サービスには、という項目は、その中でも忙しい中でも非常に重要だと思うんです。職員の接遇の向上策について、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） この話は議員にこうやって提案をしていただいて非常によかったと思います。こうやって提案していただいて、今、執行部に対してどういうふうにするかということをお願いしていたということは、皆さん、課長さん方はここで聞いておられますので、それは恐らく課の方にも帰って話をさせていただくと思いますので、非常にいいことだなというふうに思っています。

昔はですね、私が役場に入ったのは昭和 40 年代なんですけど、その頃はなんていうか、ダメなことはダメ、出来ないことは出来ないっていうふうに言いなさいというふうな教え方でした。役場は何ていうか、どちらかというと、住民の方々に対して上から目線で接しておられる方々、まだそういう名残りがあつた時代に私も役場に入りましたので、しかし、今はもうそういう態度の役場というのはもう殆どなくなったと思います。

人はいろんな背景を持って生まれてきてます。自分が育ってきた、なんて言うんすかね、そういう未といいますか、そういうものも、いろんな人達が入ってきてますので、そこでどういうふうな育ち方をしてきたのかなっていうのは、それは個々皆違うと思うんですよね。でもやっぱり役場に入ったからには、住民の方々が入って初めて役場があるわけですから、そこは接遇はきちんとやらなくてはいけないなというふうに思っています。後は色んな言い訳はしますけれども、言い訳はするけれども、しかしそこはもうサービス産業ですので、言い訳は通用しないと思いますね、思うんですが。

広報たらぎの 3 月号の就任のあいさつの中でですね、ちょっと書いたんですけども、私たちは住民の皆さんがおられて初めて私たちの仕事が成立しておりますので、そういうことを忘れてはいけないと思いますね。私たちの職場は疑いようもなくサービス産業です。今の時代ではですね。ですから住民の皆さんに、この頃職員の対応がよくなったねって言われるように、4 年間努力してきたつもりだったんですが、やはりなかなかそこが浸透してないっていうのは、非常に残念なんですけれども、ただそれに応えて頑張ってくれてる職員の人もたくさんいます。どちらかというと、ちょっと誤解される職員は、一部の職員の方だと思うんですよね、みんな笑顔で接してくれておりますので。

時々住民の皆さんからおしかりを受けて、応接室まで入ってこられた方も何名かいらっしゃいました。はい。その時は自分の考え方が浸透してないなと、もうちょっと職員の皆さんに対して言わんといかんのかなって自分でも思うんですが、やっぱり今あんまり言うと、今度はパワハラとかいう話になってしまいますので、そこらあたりは用心しながら、私も今皆さんには喋ってるんですけども、例えば窓口での対応で職員の皆さんが正しいことをやっても、正しいことをやってもですね、そこで、でもそれが住民の方々の気持ちを逆撫でしたり、悪い印象を与えたとしたら、これはアウトなんです、接遇ではですね。

ですから、住民の皆さんから感じが悪いなと思われたり、その時はそれはサービス産業という観点から見たら、もう失敗ということだと思います。対応としてはですね。相手の方、住民の皆さんが満足されて初めてその対応は正しかったと言えることができると私はそういうふうに思っています。正しいことを言っても相手に感じ悪いというふうに思われる場合もあると思うんですが、それはやっぱり対応が間違ってると思います。

例えば、できないということがわかっていても、それはやはりそれを説明するために、やっぱり自分の何ていうのですかね、創造力を働かせたり、対応のことを色々考えたりすれば、相手に気持ちよくできないということをおわかっていただくことは可能だと思うんですね。それはやっていけなくちゃいけないと思います。

例えばそういうときにですね、私 1 回こういうことを言われたことがあります。いや、あん人は体育会系じゃもんなと。だけんぎゃん言い方すつとよっていうふうなことを言われたことがあります。それは体育会系であろうとスポーツ選手ではないので、役場職員なので、対応はやはりきちんと丁寧にですね、親切にやっていただくべきだと思います。それはそれができた職員は良い職員でしょうし、できない職員はやはりちょっと足りないのかなあというふうな感じはしておりますね。それはなぜならば、サービス産業の一員だからですね、私がこういうふうになんて言ってますけど、それは違うと思っている課長さん方いるかもしれません。でもそれはやはりサービス産業ですので、そこはきちんと自分のそれで給料貰ってるわけですから、ちゃんとやっていけなくちゃいけないというふうになります。

この間、就任の時にですね、職員の皆さん集めてってというのが出来なかったものですから、文書で皆さんにペーパーをお配りしました。その中で、実は、こういう問いかけをしています。ところで、あなたに自分の担当外の仕事について、住民の方から電話で問い合わせがありました。しかしその日はあいにく担当の方がおられずに、居なかったのがあなたはどうしますかっていう問いかけ。答えは出してないんですけど、そういう問いかけを文書にして皆さんに回しました。それは当然そこで、いや今日担当居ないんでちょっとできませんっていうのは、これは最低ですよ。じゃなくて、ちゃんとその方の携帯がわかれば、他に知ってる人がいたらですね、そこで聞けばいいと思いますし、携帯の電話が分かったらその人に、休んでるかもしれないけど一応電話をします。相手もサービス産業の一員ですので。ちゃんと答えてくれて、その答えをこういうふうになってますので。どうしてもそこで解決できないときには、こちらから改めて連絡しますので、そのときに、きちんとした答えを出しますからよろしくお願ひしますと、丁寧に答えるべきですよ。

それができなかった例があるようです。それは誰とは言いませんけれども、それは恐らく、課長の方から注意はして頂いていると思うんですが、そういうことが時々あります。それはなぜかという、皆さんが商家の出ではない、いろんな背景を持って出てきてる。私は自分のことを言って非常に恐縮なんですけど、うちの親父にですね、例えばここに冷凍食品があるんだけど、これを 1 個売ったらいくら利益があると思うってことを言われたことがあります。小さい頃にですね。100 円の場合には 2 割、20 円ぐらいの利益しかないんですね。それをたくさん売って、初めてそれを一つ自分の所有になったっていうことになりますので、そういうことをやっている方々がたくさんいる中で、やはり私たちは役場で仕事をしながら給料もらってますので、そういう方々のことを考えれば、やはりそれは親切にきちんと対応して、皆さんに満足感を与えて帰っていただくというのが、私が思ってる職員の方々に望むことなんですよ。

何年か先に今、多良木町の職員よう頑張るとるよねというふうに言われたいというふうに思ってますので、是非そういうふうな職員の方々の教育をですね、これからも。時々、今の若い方々はなかなかあんまり言うとはですね、ちょっとこう、しょげてしまいますので、そこらあたりパワハラっていうふうになんか言われないように注意しながら、職員の教育をやっていきたいというふうには思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） 接遇の教育、研修の機会ということでお尋ねになっておりますので、今ちょっとその状況をお答えさせていただきたいと思ひます。

まずあの、職員の接遇の研修の機会といたしましては、熊本県市町村職員研修協議会です

っところ、県内の市町村の職員の研修が行われております。そのときの新規採用職員の研修、また採用 10 年目の職員向けの研修で接遇の科目があることになっております。またそれと別にですね、希望してサービス接遇マナー向上研修も受講できることになっております。

また過去にですね、町独自で主催した研修といたしまして、電話対応スキルアップ研修、サービス向上研修、接遇スキルアップ研修などを町独自で行っているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） はい、よくわかりました。まずやはり町の町民がですね、役場に来て見られるのはそこじゃないかなと思います。先ほど民間の話もしましたが、やはり民間の場合はもう、そういうのをマニュアル化して、みんなが同一対応をしているからだと思うんですけど、やはり私もそういう公務員時代とかコムスンという会社でも、専門家による研修を受けました。先ほどの総務課長言われるとおりでですね。それをマニュアル化したり、グループワークで共有したりして、やはり常日ごろからそういう対応ができるようにしていました。救急隊員とかやってたときにもやはり、私の隊では年間 3000 件出てましたけど、そのときの本庁の対応はどんな救急要請も断ったことがないと、今まで一回も。ですから私も例えば、いわゆるその辺の浮浪者、あんまりよくないですかね、そういうとか、出たり、芸能人とか、都議会議員の時も出ましたけど、1 回もその人たち傷病者に対して、対応が変わったことありません。同じ対応で子どもだろうが大人だろうが、そういう対応しなさいということで接遇受けてました。

先ほども言いましたけど、先日のですね、全員協議会で教育長が担当部局の運営方針スローガンの一つに、笑顔で対面しての対応と。これはまさに住民サービスです。職員の対応に対し、教育行政のトップである教育長も、接遇能力の向上こそが特に重要なポイントだと考えていることの表れだと思います。あえて教育長のコメントは聞きませんので、やはり以上のようなことで、要は、税金の納付者である町民の方が町に来てですね、役場に来て、職員の顔をうかがいながら手続をしていることが、努々見られないように、そこだけは申し上げて次の質問に移ります。

子育て支援について、4 番。質問の要旨、これも昨日質問されました。質問の要旨は、本町でも子育て支援として、給食費の半額助成や各種の給付金など手当てはされております。近隣町村では若年世代の定住策として、未就学児を持つ世代に対する、世帯に対する支援とか、本町以上になされている。て書きましたけど、いただいた書類を見たら、なんと本町はかなり進んで支援されています。これはいいことだなと。これ以上何をつくればいいのかと思いましたが、何でもこういうことか思ったかという、各町村のホームページを見てもなかなかこの支援策にたどり着くのが、時間がかかるというようなことが私にはあるんですね。

例えば湯前町がこういうことやってますでパツって出てくるのかと思ったらなかなか出てこずに、申請の仕方とか、そういうのが最初に出てくるんですけど、例えばあさぎり町では何か不妊治療に対する支援とか、水上村ではそういう例えば介護保険のような横出しサービスという言い方しますが、介護保険法で決められた以外に、村で独自にサービスをやってますと、そういうようなサービスがあるんですね。

ただこれを出していただいた子ども対策課の資料を見ますと、これは、この近隣町村に限っては、あまり遜色のないような支援はされているのかなと。これが最初欲しかったかなと思ったんですけど、やはりあの今後、子育て支援というのはなぜ大事かという、町長も最初の方で言われましたけど、やはり少子高齢化を少しでも速度を緩めるとか、その対策にはかなり有効な支援策なんですよ。子どもを持つ親、若年層ですね、これはやはり地域全体、他町村が先にやった、その追従でもいいので、やはり不公平にならないような形での支援をお願いしたい。

昨日も同僚の議員から言われましたけど、住みたい町は、移住とか定住の本があってです

ね、そういう雑誌とか見たんですけど、それと別に、住みたい町、移住したい町ランキングというものがあります。そのランキングの各部門の殆ど1位を占めた愛媛県の町、市ですね。確か西予市じゃなかったかな。確実なことは申しませんが、やはりこういう田舎の町は子育て世代へ熱い政策をとっており、興味のある人たちを町に呼ぶツアーを町が提供したりして、若い世代の支持を得てあります。かなりな部門で上位にきている町でした。

ただ、無料のツアーを呼び込むだけではもちろんだめです。実際にそこで行って見た町が若い世代に対して、本当に思いを持って、思い切った支援策を講じているかだと思います。昨日も同僚議員からもありましたけど、田舎暮らしという雑誌で、本町の物件が2件出ました。写真見てもどこの家かわからなかったんですが、やはり雑誌で紹介されるぐらいですから、都会の人から見ると、多良木町というのが魅力的に移るんだろうと思います。

やはりこれに答えるためには、さらに移住定住策も含め、在住の子育て世代、若年世代への更なる支援が必要だと思います。近隣町村はもちろん、このことは必死に対策を考えていることは間違いありません。そこで、基本的な支援策はできれば足並みを揃えて頂き、また、さらに多良木町ならできるという独自の支援策を講じてほしいと思います。この点について、町長お考えを伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。先ほどおっしゃいました多良木町の子育てについて、それを皆さんに知らしめるべく、何かをそのやってほしいという気持ち、議員のお気持ちがありました。これは1年か2年位前だったと思うんですが、私も同じことを感じまして、多良木町がどういうことで子育て支援をやっているのかということに対して、そのことを住民の皆さんにお知らせすべきだなと思ったもんですから、広報の見開きページにですね、1ページに多良木町がやっている支援を5月号だったと思うんですけど、何年度の5月号かちょっと忘れたんですが、そういうふうに乗せたことが2回ほどあります。それから、もう何年かもう今載せてないんですけど、定着したというふうに思ってしまったって載せてないんだと思いますので、今度また1回、多良木町の子育て支援の全体をですね、皆さんにお知らせをする必要があるかなというふうには思います。はい。

子育て支援に対しては昨日もちょっといろいろとお話をさせて頂いたんですが、その文脈といえますか、そういう中で大変重要な、多良木町の人口を増やし、増やしというか減らす速度を遅くするというですね、大事なファクターだと思います。今、課長の方も答弁用意しておりましたけれども、もう私の方に来ましたので、私の方でお答えしますが、子育て支援については、4年前に就任して1年目に三つの支援策をやったと。2年目に小中学校の入学の準備金のようなもの、それから3年目がくま川鉄道の定期券ですかね、の30%補助というのをさせて頂きました。

今、多分お手持ちの資料の中にそれは書いてあると思うんですが、そういう3年連続で五つの支援をやってきたんですが、それからはちょっとしばらく、子ども対策っていうのはちょっと手をつけてなかったんですね。ただ、今そのことは皆さんにいろんな所でお会いするときに大変喜んでいただいています。そういう子どもたちの支援をすることによって子育てのしやすい町という、そういう何ですかね、多良木町がそういう町だということが広がっていけばいいなというふうに思っています。

財源的に余裕があればですね、もうちょっとたくさんしたいというふうに思っていることはもう、職員の方を含めてみんな一緒なんですけど、もう保護者の方々に喜んでいただきたいのは山々なんですけど、税金を使いながらの政策ですので、やはりそこは節度を持ってやらなくてはいけないというふうに思います。公平性を持った支援の方法というですかね、そういうのが必要だと思います。

昨日もそういう提案がありましたし、今猪原議員の方からもそういう何とか多良木町が子

育てに非常にこう子育てしやすい町というですね、そういうイメージを皆さんに植付けるのも必要じゃないかというふうなことをおっしゃいましたので、それはまた、これから議会の方にもご相談しながらですね、良い政策ができるように努力をしてみたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、このいただいた資料を見てもですね、私が子育て時代考えたときに、もう格段の進歩だと思います。私の時からこういうのがあればなど、家計簿も苦しくなかったのかなと思うぐらいの、本当に格段の進歩だと思います。よそがやってるといいなって、こううらやましいなと思うのが常で、これはもう本当に資料を出していただいて、私は本当によかったと思います。

少子高齢化がですね、地方では深刻な社会問題である昨今、どこの自治体も知恵を絞って、子育て支援、移住定住支援、地方創生策を考えている。これはもう当然のことです。先ほど今町長がおっしゃられたとおり、予算の手当てが欠かせないことでありますけど、やはり町でできること、特色を最大限に生かした策が講じられることが一番ではないかと思えます。

QRコード生みの親である原昌宏さんっていう人がこう言っておられますね。ギリギリに追い込まれたレッドゾーンにあって、私のような立場かな。あって、それでもあきらめないで前進したときにこそ、驚くようなひらめきが生まれると。これはいいことだなと。私もいつもギリギリに追い込まれると、何かひらめきます、逃げ道が。新たにアイデアを考えることは大きなエネルギーが必要ですけど、やはり他自治体で行っている施策でも、ここの町にも使えるのではないかとか、これはいいアイデアだなというのがあれば、それを見本とか手本にして支援策を考えれば、最初から自分でつくるようなエネルギーはいらないのかなと。まあ言ってみればパクリですかね。それは悪い意味でパクリじゃなくて、良い意味でのやはり見本を持つということはいいことだと思います。

やはり何といっても問題、言いたいことは不公平感のない施策を行ってほしいということです。先ほど来、6次開発計画でも言いましたけど、やはり広く意見を聞いてですね、他町村に劣ることのない子育て世代支援策を講じてほしいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 暫時休憩いたします。

（午前10時55分休憩）

（午前11時03分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。11番。

○11番（猪原清君） 子育て支援についてということで、私もずらずらと言いましたけど、この事について、教育長もしかして答えなんか言われる準備されてましたか。ないですか。はい。通告書に教育長て書いてましたので、何か持論を展開されるかなと思いましたので。いいですか。はい。いいですね、持論。はい。

それでは質問事項の5番に移ります。空き家対策について。質問の要旨、平成26年11月に施行されました、空き家等対策の推進に関する特別措置法によりますと、倒壊の恐れがあるなどの特定空き家について市町村が撤去や修繕を命じ、行政代執行を可能にすることを規定しております。本町にもこれに該当する空き家が存在すると思えます。

特措法に基づいた措置を講じるべきではないかということで、これも民意を応えて質問しますけど、民意というか私の意見ですけど。平成26年11月に施行された空き家対策特別措置法によりますと、倒壊の恐れがある等の特定空き家については先ほど言ったとおり、修繕を命じ行政代執行を可能にすることを規定していますが、出していただいた資料にもやはりそういう特定空き家というか、そういう所有者不明等の空き家が随分あります。

実際、町内を歩いていると、やはりここはだれも住んでないだろうなあとか、住めるような状態の家じゃないよなど、そういう空き家が至るところに存在しています。うちの近くにも、もう40年50年近く空き家になり、いわゆる廃虚、廃屋と言えるような物件があります。現に

その家の敷地から伸びたつる、つるですね、いわゆる葛みたいのが道路わきの電線まで伸びて、九州電力の高所作業車でつるの撤去をされているっていう場面にも出くわしました。そこで作業員の方に聞いたんですけど、そんなに多くはないんですけど、やはり敷地からこういう電線の方にそういうつるとかそういうのが伸びていると、やはり停電や火災などを引き起こす可能性があるんで、これは必ず撤去作業をしますということでした。また空き家の近隣の家からですね、そこからの住みついたネズミがうちの納屋等にも入ってきますと。とか、一時ですね、タヌキの住み家になっていたりしました。

特別措置法の定義第2条第2項には、この法律において特定空き家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、もしくは著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等を言うことがあります。まさしく今私が紹介した事例は、この条項に合致する事例だと思えます。ここでちょっとつけ加えてますけど、昨日の同僚議員の空家対策、これとはまた違った視線での質問ですので、その辺ご了承ください。

町はこの法律に基づく対策計画を策定し、協議会での協議を経て、特定空家等への立入調査等を行った上で、空家の所有者等に必要な措置をとるよう助言指導を行うべきだと思います。町の考えを伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） 現在、空家等対策特別措置法でございますけども、こちらにつきましましては、国は、市町村は国の基本方針に基づきまして、空家等の対策計画を定めることができるとしておりまして、また、対策計画の実施に関する法定の協議会を組織することができるというふうに規定をしております。

本町におきましては、いずれの対策計画または協議会等の設置はまだいずれも定めておりませんので、この措置法に基づく助言指導等は行ってはいない状況でございます。現在は管理不全の空家に対する個別の対応という形で対応している状況です。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） 今あの環境整備課長の方が個別の対応ということで申されましたので、総務課の方で防災性とか防犯性の件で対応している分につきましては、倒壊のおそれがある家屋につきまして相談があった場合に、家屋の所有者また管理者などを調べまして、その建物の写真とともに、解体のお願いと連絡してもらって依頼の実施を行っております。

平成28年度に1件、29年度に2件、そして今年度に2件をそういった対応をいたしてございまして、そのうち解体までできたものが1件、連絡がとれて解体する方向で進んでるものが1件という状況でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） それ以上突っ込みようのない答弁でありありがとうございます。

先日のニュースで、熊本市がこのような特定空家に対して行政代執行により、空家等を公費解体したというニュースが出てました。公費による解体作業ですから、当然、税金が付き込まれることとなります。ただ、住民の安心と安全、環境対策、害虫・害獣対策、防災対策のためにも、特定空家の調査と対策をスピード感を持って実施していただきたいと思えます。

町の景観等ともですね、やはりそういう空家があるとちょっとレベルが下がるような気がしますので、やはりこういう分野での住民サービスもですね、やはりスピード感をもって実施してほしいと思えます。久保課長がもうすぐいなくなるので、わざわざこの質問をしようと思ったわけではなくてですね、これは私の中で温めてきた質問ですから、くしくも久保課長、最後にお問い合わせしたけど、この後任のですね、建設課長になるかと思えますけど、やはり協議会等立ち上げたり調査されて、必要な対策をですね、講じていただけることを後任

の課長によく引き継いでもらってですね、やっていただければ、次に質問することはないかなと思います。平川課長への質問は思いつきませんでしたので、申し訳ありません。今回は割愛させていただきます。

特定空家、私も実はこれに何枚か写真撮ってきたんですけど、ペーパーレス会議になれば、こういう物件がありますよってピッと送りますので、そのときを期待してですね、この中にいっぱい入ってます。そういう特定空家に該当するんじゃないかなっていうのはですね。これはもう久保課長、平川課長がいらっしゃらなくなった後に活用しますので、よろしく願いします。はい。一般質問は、これにて、はい。

○議長（高橋裕子さん） 引き続き、町長の施政方針に対する質問を許可します。

11 番猪原清さん。

○11番（猪原 清君） ちょうどあと 60 分ぐらいですので、簡潔にいきます。

質問事項、施政方針について。質問の要旨、新型コロナウイルス対策、豪雨をはじめとする自然災害対策、地方創生策、少子高齢化対策、農林業振興策、文化財遺産を活用した観光振興策等、どの施策についても、地域連携が大変重要であると思います。

まず当然、新型コロナウイルス対策を 1 番目に挙げられました。今日の休憩前の答弁でもそういうことを言われました。昨年、安倍前総理ですね、の諮問機関である地方制度調査会というのがあります。ここで、人口減少が進んでも住民に安定的な行政サービスを提供するための市町村の広域連携は必要であると答申しました。このことは当然のことながら、今後、新型コロナウイルスに対するワクチン接種においても考えなければならないことだと思います。特に上球磨地域自治体では医療体制も十分とは言えず、当然、公立多良木病院や本町の医療機関、医療従事者を中心とした接種計画が必要となります。

続けていきますけど、球磨川流域の治水対策、これもごく当然ながら、川辺川ダムが計画され、強く影響を受ける、計画の段階ですね、強く影響を受けるとも思われる相良村、五木村を含めた人吉球磨全体での取り組みが必要となります。既に町長は川辺川ダム建設促進協議会のメンバーとして、治水対策に関するさまざまな会合に参加しておられます。先日には熊本県知事による熊本県南復興計画の工程表も示されました。これは議員懇談会で聞きました。治水対策、地域復興というのは当然、市町村単位では成し遂げられないものではないかと思えます。

さらに、人口減少社会における地方の課題解決、持続可能な町としての存続できるとの施政方針の部分、多良木町独自の取り組み、大学や企業との連携、これは大変重要なことです。成果も見え始めているのではないのでしょうか。これに町長の施政方針にあった興味人口、交流人口、関係人口を移住定住に結びつけるという意味では、昨年と今年、惜しくも中止になりました奥球磨駅伝や、また恒例行事となって地域の大きなイベントとなっております奥球磨ロードレースなどは、まさに周辺自治体との画期的な連携と言えます。特に幅広く大学、高校、実業団の参加が予定されておりました第 1 回奥球磨駅伝は、多良木町役場がスタートゴールとなるなど、本町にとってはまたとない町おこしイベントの一つと言えます。

施政方針の後段で、持続可能な開発目標を踏まえ、行政サービスの質を高めていきたいと結ばれましたが、初めに申し上げた地方制度調査会答申のポイントの一つにも、広域連携での自治体システムの統一や行政手続のデジタル化を推進とあります。このように、我が町とそれを取り巻く地域が存続していくためにも、近隣自治体との連携が重要であると思えますが、この地域連携について町長の考えを伺います。時間がありますので持論を展開してください。お願いします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） この施政方針に関しては、もう一括してまとめてよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

今あの地域連携の視点というご質問がありました。確かに、今回のですね施政方針の中では、地域連携について直接的な言及はしておりませんが、やはりこの地域連携というのは本当にやっぱり一つの町村でできないことというのはたくさんありますので、やはりこれは上球磨3町村あるいは4町村で連携してやっていくということは、非常に重要なことだというふうに認識をしております。

議員おっしゃるとおり、感染症対策についてご質問をいただき、それにお答えしておりますが、地域連携という視点からの感染症対策、これも大変重要であるというふうに考えておりますので、施政方針の中でも述べておりますけれども、現在、錦町を入れたですね、5町村で担当の保健師が協議をしております。6回ほど協議をしているということで、この次、7回目の協議がですね、あさぎり町役場で12日、明日開催されるということで、それは課長が出席できませんので、保健師だけ行って、状況を把握しながら、協議をしようということになっております。議員おっしゃるとおり、公立病院の先生方ですね、こちらにもご協力をいただかなければならない。それと地域の開業医の先生方ですね、そして町の共同作業ということになりますので、ちょっと保健師の方に聞きましたらですね、1人当たり問診・受付、そして接種当たり、1人当たり大体長い人で30分ぐらいかかるだろうということで、これは相当時間がかかる予防接種だなという認識は持っています。これが安全かつスムーズにですね、実施できますように協力体制を固めていって、固めていきたいというふうに思っているところです。

それから球磨川治水に関してですけれども、こちらは先日、この中にですね、県の方から3名来ていただきまして説明をしていただきましたので、概要は議員の方々は皆さんご承知だと思います。説明の中に川辺川ダムの説明はありませんでした。地図の中にも書いてありませんでした。この辺はやはりデリケートなところですので、県の方も気をつけておられるのではないかなと思うんですけど、議員おっしゃるとおり、ダムについては12市町村が連携、人吉球磨10町村と芦北町と八代市ですね、12市町村が協力していかなければ、これは達成は難しいと思いますので、賛否ある中で、相良村もですね、今年の川辺川ダム建設促進協議会のメンバーに入ってもらいました。メンバーの一員ということは、ダム促進協が要望活動するに於いての連名になりますので、連名ということは、それに賛成してらっしゃることになります。形上ですね。会にご参加いただきました。会長が錦の町長です。本当は人吉市長になってほしいということなんですが、錦の町長。そして副会長が八代市長と五木の村長ということになってます。こういう陣容で構成されてるんですが、したがって国土交通省、それから県知事、県議会への要望は、提出、12市町村で行っております。連名で行っております。こちら地域連携が大変重要なファクターとなってきますので、現在12市町村全てでその要請の文書をですね、出してありますけれども、やはりこれは一つでも抜けたら、やはりそれは外部から見たときにですね、どうしてだろうということになりますので、こちらは議会の皆さんもそれは十分認識しながら、今の流れを追っていただければと思いますけれども、一つ、私たちが思っていますのは、肥薩線の問題ですね、これこの間県の方々に聞いたときに、やはり球磨川治水が定まらなければ肥薩線は前に進まないだろうっていうふうなお話がありました。まずこの肥薩線、それから球磨川流域治水、そして湯前線っていうのはやはりこれは不可分に結びついたものだというふうに捉えています。それが現在のダムっていうか、流域治水の全体像といいますか、概要といいますかですね、そういうものです。

それから、もう一つ奥球磨連携で奥球磨駅伝、残念ながら去年中止になりましたけれども、それと奥球磨ロードレースですね、こちらは非常に重要な連携の一つであると思います。奥球磨ロードレースに関しては3町村との団結で頑張っておっておりますので、こちらは特に水上の村長がですね、大学の方をずっと回っていただいている、大学の中では奥球磨ロードレースっていうのは非常に有名なレースになってると。前、猪原議員もおっしゃいましたけ

れども、ヤフーニュースで原監督がですね、もうどこのロードレースも中止になってるんで、今年は奥球磨ロードレースにかけるといふに言っておられましたけれども、あの青山学院の監督にしてそういうふうな言葉が出てきておりますので、やはりかなり連張りは上がってきてます。ですからこれは、もうずっと続けていくということで協力体制をとってきたいと思えます。

それからコロナ禍の中でですね、先ほど言いましたが、残念ながら中止になりましたけれども、こちらはいろんなアディダスとか、いろんな会社がスポンサーになってくれておりますので、奥球磨駅伝できれば今年はですね、実行に移したいと。去年はですね、中止になった1番最初が各高校がもう県外に出さないということになってしまったものですから、それでできれば高校生入れて一緒にですね、走ってもらいたかったんですが、残念ながら中止になってしまいました。今年は何とかできるような形で協力体制を作っていきたいというふうに思っています。

この二つは奥球磨の一大イベントになりますので、集客という面からもですね、前回の去年、一昨年の奥球磨ロードレースはインターネットでYouTubeでも流れておりましたので、こういうことをやっていただければですね、それを見た大学あるいは実業団の方々がますます興味を持ってきて、そしてますます盛り上がる大会になるのではないかなというふうに思います。お互い4町村が補いあいながらですね、連携して、そういうスタンスの下に強力な地域連携ができておりますので、こちらも住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、大きな大会にしていくように頑張っていきたいというふうに思っています。そういう大会に成長していくようにですね、努力をしていきます。

それから自治体システムの統一ということですね。それから行政手続のデジタル化ということをご質問されておりますので、こちらも私もあまりこのあたりは詳しくないんですが、国においてデジタル庁が今度できました。その流れで、やはりこれは幾らか加速していくのかなというふうに思いますが、そういう市町村に対する予算あたりはまだ上げられておりませんので、これは追々進んでいくにつれて、そういう予算も国の方から来るのかなと思うんですが、町村ごとに動かしておりますシステムが違うんですね、例えば錦町はNECで動かしてるし、多良木町はRKKで動かしてるというのがあるんですが、依頼してる会社が異なりますので、このあたりをどの町村に合わせるのか、あるいはそれを合わせる方法があるのか、なかなかその難しいと思うんですが、このあたりは国の方の指示とか、そういうのが総務課の方にひょっとしたら情報が入ってるかもしれないので、ここのあたりは後で総務課長の方にちょっと話をしてもらいたいと思えます。そういう町村会の負担金を、国から来た分の負担金を出して、そういうのが統一できればですね、それはもう非常にいいことではないかと思えます。

12月の一般質問の中に行政手続関係の質問もありました。個人カードの発行について、猪原議員の方からですね、ご質問がありましたのでちょっと調べてみましたら、今個人カード、個人番号カードがですね、2051枚発行されているそうです。これは全体の21.8%だそうですので、まだまだ発行枚数としては少ないかなというふうに思います。高齢化していくと手続は面倒ということにもなります。お父さんお母さんあたり、ご両親と一緒に連れてこられたというふうにおっしゃってましたので、そこらあたり、家族にですね、お手伝いいただいて、できればとっていただければなど。個人カードを紛失するのがこう何か不安だっている方もいらっしゃると思いますが、免許証だとですね、紛失はなかなかしませんので、同率に考えてもらえば個人カードを持っておいたほうがいいかなというふうに思っております。

それから最後の地域連携の、これ町中の地域連携ということも聞いておられたと思うんですが、それもあえて施政方針の中には掲載をしておりませんでしたけれども、持続可能な町として残っていくための方策といいますか、そういうものとして町が独自の活動をそれぞれ、

先ほどありましたが、行政区単位です、進めながら、そして町とそれを取り巻く地域の連携は、これはもう絶対必要だと思いますので。今ちょっと公民館活動に関しては、昨日教育長のお話もありましたように、私もその意見には大いに賛同いたします。町における地域連携の拠点は公民館活動ですので、したがって、自治能力を高めていただく、あるいは地域の結びつきを強めていただくという意味での公民館活動を、より活発にさせていただきたいという、そういう思いはずっと持っております。

これは昨日お話ししたところですが、活動を計画される地域には、実績報告に基づいて 10 万円を今差し上げてるんですね。この公民館活動、できれば今年も 50 万円予算組んでおりますので、ぜひ応募するというか希望を申し入れていただければというふうに。計画をつくって、活動を活発にさせていただければなというふうに思ってるんですが、住民自治における連携の中心となりますのは、もう、そういう地域の活動ということですので、住民の皆さんのボランティア意識の向上とかですね、それから住民自治の視点の大切さ、例えば、役場ができないところは自分たちでも、地域でできることは何とか自分たちでやってもいいぞというふうに役場に対して申し入れしていただくようなですね、所があればすごく頼もしいなというふうに思ってるんですが、そういうふうに自分の問題として捉え返す。そういう中で、自分ならばこういうことができる、この地域ならば避難活動に対してこういう行動ができるというふうな気持ちを幾らかでも惹起していただければ、非常にありがたいというふうに思ってます。

先ほど議員の質問ありましたように、これまで、役場は最大のサービス産業であるということをおっしゃっておりますので、そういった面で、住民の皆さん自らがですね、自分自身の生活を住民自治の視点から捉え返していただいて、ボランティアとしてあるいは地域の指導者として、または取りまとめ役ですね、そういう自分の内的な自覚を高めていただければ、積極的かつ主体的に住民自治に加わっていただくということですね。そういう前向きな意識の中で、行政と住民の皆さんが一緒になってまちづくりを進めていくという視点が大切じゃないかなというふうに思っております。

先日ですね、ニュースを見ておりましたら、ヨーロッパでの欧州での予防接種が行われてるっていう。あれはドイツだったと思うんですけど。そのときに、ワクチン接種の現場にですね、黄色い腕章をした地元のボランティアの方がそこに来られていて、お手伝いをされたんですね。予防接種の会場のスタッフとして動いておられた。多分あれはその地域の方々だと思うんですけど、現場で接種に来た方々が混乱されないように並べたりですね、次案内したりというのをしておられたんですが、さすがヨーロッパ、ボランティアの伝統が根づいてるところなんだなという感じはしたんですけども、最初からそれは高度なですね、住民自治というのは、やはりこれはもうお願いする方が無理かもしれませんので、住民の皆さんに大変なご負担をおかけすることになりますので、まずはボランティアとしての意識を自覚しながら、現場が混乱しないようにするにはどうしたらいいのかっていう、予防接種に来た方々がですね、そういうふうな意識で予防接種に臨んでいただければ非常に助かるなというふうに思ってます。

例えば集団接種であるとか、集団健診の現場ですね、それから避難所であるとか、あるいはリサイクルの会場とかですね、リサイクルのやり方も、来年度からちょっと変わりますけれども、そのような場所で自分がスタッフだったとしたら、どういうふうに行動するのかっていうこと。それを考えていただいて、簡単ではないかもしれませんが、何かできることがあればそこでお手伝いをいただければというふうなこと。これはそういうふうに出れば良いなというふうに思ってるだけなんですけど。

施政方針をしたためます時にですね、このような思いを込めて書いておりますので、直接的に地域連携について言及はしておりませんが、行間からこういうことを読み取っていただければという、ありがたいなというふうに思ってます。

そういう中で、今後も住民の皆さんと共に、時代の変化を受ける形で施策のあり方も含めて、地域連携の中で浮かび上がってきた多良木町の課題をですね、少しずつ解決していければなというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） 私の方から自治体システムの統一とか行政手続のデジタル化ということでございますので、今、わかっております情報の範囲で説明させていただきたいと思っております。

先ほど町長が申されましたとおり、それぞれの自治体のシステムは、システム会社が異なっております。今、国が考えておりますのは、一つのシステム開発会社に合わせるのではなくて、国の方でそれぞれのシステムの制度設計をして、それぞれのシステム会社がその設計をもとに、今の使っておりますシステムを改修していくという方針で行っているという情報でございます。

行政手続のデジタル化につきましては、まだちょっと情報は入っておりませんが、もう既にご存じのとおり、申告あたりについては、電子申告もできておりますので、そういったような形になるのかなと思っておりますが、それには当然マイナンバーなどの電子認証が必要になりますので、そこあたりはまだ情報が入ってきてからの取り組みということになります。

○議長（高橋 裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、よくわかりました。

先日テレビでマイナンバーカードを使った保険証の、保険証代わりにできるということが、もう既に全国で何自治体か何医療機関かでやっているようです。ですから、今年度中に本町もそういうふうな対応をする医療機関も出てくるかと思うんですけど、余談で言えば、うちの母はもう既に紛失しました。

さらに、施政方針の内容はよくわかりました。私を含めた余談ですけど、含めた球磨郡の陸上競技関係者が常々から熱望する多良木町に 400メートルトラックっていうのは、人吉球磨の陸上関係者の悲願であり、多良木中学校移転後の広大な敷地を含めた、多良木駅周辺が県南スポーツ振興の中心地となれば、これはまさに地域連携の偉大なる結実であり、本町中心とした持続可能な地域づくりの一つの大きな成功事例となるのではないのでしょうか。

公立病院と消防署が隣接し、恐らく多良木町に残るであろう警察署もでございます。その一帯がいわゆる一つの医療、防災、防犯エリア。旧多良木高校跡地周辺が教育エリア。そして多良木駅周辺が広大な防災避難場機能も含めた、備えた防災運動公園、健康エリアとなれば、多良木町は今後も地域の中心として持続していくことだろうと思っております。

奥球磨駅伝もですね、全国中継されるかもしれません。その時、多良木町総合運動公園から中継ですなどとなれば、これはもう全国にですね、うちの町がそういうふうに写ってくるのではないのでしょうか。移住定住も増えます、もちろん。町道等も含めてですね、やはり地域連携も町だけではできない。そういう町長言われたロードレース、駅伝大会等も含めてですね、やはりこの上球磨、多良木町を中心として、持続可能に地域が残れるよう願っております。

そういえば、IOCの総会でバッハ会長も再選されたそうです。吉瀬町長と同じようなプロセスでですね。ということで吉瀬町長、今後もですね、施政方針にあるように本当伸び伸びと施政を町政を進めていかれることをお祈りして、あと2人重鎮がおりますので、この辺で私の一般質問は、終わります。

○議長（高橋 裕子さん） これで11番猪原清さんの一般質問を終わります。

次に、2番中村正徳さんの一般質問を許可します。

2番中村正徳さん。

中村 正徳君の一般質問

○2番（中村正徳君） それでは、一般質問に入ります前に、先だって2月に行われました多良木町町長選挙におきまして、2期目の当選をされました吉瀬町長、おめでとうございます。

無投票当選ということは吉瀬町長もご自身でおっしゃっておられましたけども、7月豪雨、昨年ですね、7月豪雨災害の復旧復興対策、それからコロナ禍への対応支援への期待の表れではないかなというふうに述べられておられます。私も町民の一人として、そのように思いますと同時に、無投票当選ということは、本当に有権者のどのくらいの方々が吉瀬町長を支持されたかっていうのが分からないわけですから、四年間、自ら掲げられました公約、今回述べられました施政方針、町長の任期に合わせた第6次多良木町総合開発計画の政策目標に向かってしっかりとしたリーダーシップを発揮されんことを望みまして、一般質問を行っていきたいと思います。

まず初めに、町長公約について。2期目に向けて、公約、これからの課題を挙げられておりますけども、具体的内容について伺いたいと思います。困難を自ら立ち向かって進んでいくことは、可能性をはらんだ新しいまちづくりに繋がっていくと、11項目のこれからの課題を述べられておりますが、全てを聞くわけには時間的制約もありますので、その中から3点、ア、興味人口・交流人口・関係人口を経て移住定住に繋げていく。イ、住宅の整備。ウ、災害に強く人にやさしい町づくりについて順次質問をいたしたいと思います。

まずア、興味人口・交流人口・関係人口を経て移住定住に繋げていくと述べられておりますけども、興味人口とはどのような職業といいますか形態、人たちを指すのか答弁を願いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、職業がどういう職業かという前にですね、ちょっと前振りをさせていただきたいと思いますが、全国の自治体数は直近で1718自治体あるということでした。昭和、すいません、令和3年2月の概算での日本の総人口は1億2562万人だそうです。

この中から、この中で多良木町をご存じの方がどれぐらいいらっしゃるかどうかということを考えてときに、その認知度というのはやはり、多良木町のことを知っていただくためには、情報をWebサイトあたりでアップロードして、皆さんに知っていただくというのが一番の近道かなというふうに思っています。

地方創生の方で作っております、たらぎたらりらという名前のついたサイトがあるんですけども、こちらは相当のアクセスが来ているようです。もう3年程になるんですけども、それ以外にも、最近は多良木町の法人が行いますイベントなどの情報をFacebookとかそういうSNSで発信をしております、毎回これは法人の方ですね、募集定員がいっぱいになってるということのようです。

多良木町に興味や関心を持っていただくために、多良木町で行うイベントあるいは多良木町でできる野菜の通信販売ですね、これあの2月10日の昨日もちょっとありましたが、熊日新聞にも掲載をされておまして、意外と安かったのでちょっとびっくりしたんですが、これをWebサイトにアップしておられて、買っていただいたと。これは物産館の方からですね、発送しております。

企画あたりでは常日頃からいろんな努力をしております、興味人口といいますのはそういうWebサイトなどを通して、多良木町を知ってそして興味を持ってくれる人たちを興味人口というふうに言っております。その方々の職業はさまざまで特定はできませんけれども、多良木町に興味を持っていただくことがまず大事だというふうに思っておりますので、そういう意味で興味人口という言葉を使わせていただいております。

そしてですね、その次に交流人口というのが出てくるんですけども、これはその言葉通り、その地域を訪れ、地域の方々と交流する人たちのことになります。相対する概念として、その地域に住んでいる人、私たちですね、定住人口または居住者、居住人口に対する概念ということになるんですが、その地域を訪れる目的としては、文化の鑑賞、地域の祭りへの参加、あるいは何かを創造する行為、学習、買い物、スポーツ、観光、レジャーと、特に内容は問われないというのが一般的です。

かつての成長期はですね、人口は増えるものという概念が主観的だったんですけども、近年の地方に見られる人口減少に対して、それを支えるもの、あるいは人間関係の希薄な都市部から新天地を求めて、あるいは働き方を求めて地方に移住し、時間や組織に拘束されない自由な生き方を選択する、そういう意識が人々をですね、都市部から地方へと動かしますので、自分がそこに住むとしても、どういう場所なのか自ら確認するということが目的で、まずは地方の人たちと交流から始めたいと、それが交流人口ということになるかと思います。

少子高齢化が一段と進みまして、定住人口の増加を期待することが、地方ではなかなかできにくくなっているということですので、少子化で若者の数が減っていく反面、行動範囲が狭くなりがちの高齢者の割合が一段と高くなってくると。地域自体の活力が減退していくことを、私たちは大変不安視をしております。そういう実態があります。そこで、交流人口からもう一步踏み込んだ形での関係人口という概念が出てくるわけですが、この考え方に沿った形で定住人口を維持しつつ、関係人口を増やすということによって地域の活力を高めていこうという意識が私たちは一般化、一般的に持っております。

もともと地方に相対する概念である都市というのは、関係性の希薄な不特定多数の人が集う場所ですので、その場所から人と人との関係性が深い場所、より濃密な人間関係が形づくられている体験できる場所を求めている人たちが地方に入ってくるということで、それが集積されることで、地方の文化的措置をもう一步進めて、地方版のハイブリット文化が生まれるのではないかということが、意識的であれ無意識的であれ、地方と都市の関係を結ぶ、関係人口の獲得が地方を再生するという一つの考え方になっているということになります。それが関係人口という言葉として使っております。

こういう関係人口はですね、いかに多く獲得して、地方に不足しているものをですね、例えばネット環境を駆使した物の販売とか、そういうことも読めることができるか、そしてそれを定住人口の中に組み入れることができるのか、地方の浮沈にかかっていると、そういうふうに現在言われております。

問題としてはですね、定住人口というのには住民登録という確立された認識手段がありますけれども、交流人口、関係人口には確たる確認手段がありません。通勤・通学者についてはですね、国勢調査なんかで調べることはできますけれども、観光に関しては、宿泊の場合はわかりますけれども、その土地を通過してお金を落とした人が何人いるかということなどはなかなか曖昧でありましてですね、そういうところがなかなか確認をしにくいんですが、施政方針をしたためます時にですね、こういった思いを込めて興味人口、交流人口、関係人口、定住人口というふうに書いておりますので、こういう言葉については、どういう職業かということであれば、いろんな会社のリサーチでは色んなのが出てますけど、一番多いのがインターネットを駆使したIT関係の移住が多いようですけども、多良木町ということで一応、締めがあまり上手くいきませんでしたけれども、よろしく申し上げます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長丁寧にですね、答えいただきましたけども、私が聞きたいのはですね、聞きたかったのは、興味人口でどういう人たちだろうかと思ったことでしたんですね。

それから先その人たちが交流して、今おっしゃったように関係人口とつながって行って、移住定住につなげたいということでおっしゃっていることは私も重々わかります。わか

りますけども、その興味人口というのはどういう人達かなということでお聞きしたかったわけですので、これは多良木町の魅力とか、慕情を発信する、Webサイト等々での発信等々を行いながら、そういう人たちに多良木町に興味を持っていただくことだということに理解を私なりにさせていただきましても、それがやっぱり先ほど言いましたように、交流人口、関係人口とつながって移住定住につながるということは、理想的な考え方だろうと思えますけども、それ最終的に移住定住してもらうためにはですね、生業っていうものが必要になってくるわけですね。

生活基盤の確立というのが必要だろうということになって、終局的にはそういうことになってくると思えます。この生業についてですね、どういうお考えを持っておられるか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、移住定住にはやはり生活の基盤となるそういうものが必要だと思います。

最近よく聞きますのが、その土地に魅力があれば、若い人もそうなんですが、ある程度の年齢になった人が、都市部から会社をやめて農業を志すとかいうことがあると思うんですが、民間のデータバンクの資料を見ておりますとですね、移住を実行している層は20代から30代の年代が一番多いというデータが出ております。確かに40代から50代といえば、会社でもし勤めていても会社でも重要なポストについておられると思えますし、これから農業なり、建設業なりの新しい仕事を覚えてというのはいささか厳しい面もあるのかなと思えますので、やはり移住定住というのは20代30代が今、今のところですね、データバンクの調べではそういうふうになっております。

若い人たちが田舎暮らしをしたいというふうにする理由としては、まず家族で自然環境の豊かな土地で子どもを育てたいということ。それから自然に囲まれ、夜は満点の星を見ることができる場所で家族で充実した暮らしをしたい。田舎の自然の中でアウトドアを楽しめる、もうアウトドアがすぐそこにある生活を満喫したいという、そういう理由が多いようですけれども、考え方全体を見るとお金とか便利さよりも家族との時間を大切にしたいという考え方の人たちが移住定住を考えておられるということのようです。一方で、これは年金生活者の方だと思えますが、退職後は里山に住んで、成功有徳、わずらわしさから逃れて自由に生きたいというのもありました。

そういう人たちがどういう職業についておられるのかと言いますとですね、生業は移住後の職業選択は農業、林業、建設業、事務職の順ですけれども、一番多いのはIT関係が多い。テレワーク、あるいは何ですかねそういうリモートワーク、家でですね、そういうこと、若い方々の中にはそういう方が多い。そしてカフェとかレストランがそれに続きますけれども、多良木町もそうですけれども、農業においては、現在70代の方々が現役で働いておられますし、都市部に比べると圧倒的な人手不足が恒常的に続いております。特に20代30代の若い人の場合は人手不足が続いておりますので、生活基盤としての職業を選ばなければ、これがいいとかあれがいいとか言わなければですね、多良木で職につくのはそう難しいことではないと思えますので、町としましては、移住される方には町の人と町外の人をつなぐ情報提供とか職業紹介、その他例えば、例えばですね、えびすの湯の年間無料パスポートとかですね、全力でバックアップしていきたいというふうに思っております。

そういう例えば農業でもいいとか、それから建設業でもいいとか、そういう方々がいらっしやれば、いつでも多分多良木町では働けるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 確かに魅力を持ってもらってですね、興味を持ってもらって来ていただくのはそうなんですけども、データバンク調べのことでもお話になっておられましたけども、

若い人たち 20代 30代が、そういう希望を持っておられるっていうことで、農業、林業、土木それから IT、サテライト事務所とかですね、そういう話をされましたけども、今は農業でも林業でも土木業でもですね、こちらの方の生業とされてる方でも後継者がなかなか育たないんですよ。そういう中で、新しくですね、移住してきていただいて、後継者を育てていくというのは、何かの魅力がない限りはですね、やっぱりかなり、まああんまり悲観的なことばかり言うわけにはいきませんが、大変だろうなっていうことはわかるわけですよ。

それで、テレワークと言いましても確かにテレワークやっておられる方も、私も多良木町でやっておられる方もいらっしゃいます。その方々いらっしゃいますけども、仕事が、皆さん全国でテレワークされるようになったら少なくなったということですよ、だから条件のいいところに行かれるんでしょうね、やっぱりその住環境のいい、条件のいいところの方、交通のいいところに行かれるんじゃないかなと思いますけども。

いずれにしろ、今からこういう生業を興味人口から移住定住に図っていくには、やはり生業を重視したですね、施策をしっかりと打ち出していかないと難しいのかなというふうに思いますんで、このところは今からしっかりと協議をしていただいて、若い人たちがどんどんと多良木町に魅力を持ってきていただいて、そこからまた発信していただいて、交流人口も増えていく、関係人口も増えていく、それにつながっていただければですね、大変ありがたいことだろうと思いますんで、ぜひこちらの方はやって頂きたいというふうに思います。

次に、ちょっとっても途中半端になりますかね、ちょっとまだこの項、少し残ってくるんですけども、あと 5 分行くところまでいきますか。

○議長（高橋 裕子さん） 暫時休憩をとられても、休憩とられてもいいですけど。あと一ついった方がいいですか。

○2番（中村正徳君） 1項目いいですか。

○議長（高橋 裕子さん） はい、一つでいいですか。

○2番（中村正徳君） 2番。

○議長（高橋 裕子さん） 中村さん、2番にいく前に暫時休憩入れましょうか。休憩入れましょうか。

○2番（中村正徳君） 休憩入れます。

○議長（高橋 裕子さん） ちょっと長くかかりそうですので。昼食のため暫時休憩とします。

（午前 11 時 56 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。2番。

○2番（中村正徳君） 先ほどから移住定住の質問をいたしておりますけども、昔から衣食住、着る物、食料、それから住まいがあればいいというような昔はそういうことでしたけども、昨今の移住定住の条件といたしましては、移動手段の利便性、適した職業の確保、理想的な住宅環境のこの三拍子が備わっていなければ、移住定住にはなかなか繋がらないんじゃないかなと思います。

今後やっていかれると思います、やっておられると思いますけども、一般社団法人地方創生たらぎまちづくり推進機構との連携を図り、ことづくりを通じて移住定住を図るべきではないかなと思いますけども、このことについてはどのようなお考えをお持ちか伺いをいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、一般財団法人たらぎまちづくり推進機構との連携ということでございますので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

現在、機構におきましては、地方創生推進交付金、この事業の一つといたしまして、多良

木ファンづくりに取り組んでいただいているところでございます。これは連携協定を結んでおります株式会社ADDRESSとの協働ということでございますけども、多良木町のファンを増やして関係人口の増加に繋げていくということが目的でございます。

今年度でございますが、3日間の日程で2回、その他コロナの関係で来ることができなかったことがありますので、その際にはリモートでの意見交換会、これを1回されております。町外から延べ37名、町民の方が延べ18名、合わせまして55名の方が参加されたということになっております。

この事業がきっかけとなったかどうかはちょっと定かではございませんけども、株式会社ADDRESSにおかれましては、昨日の一般質問の中でも答弁をさせていただいたように、多良木町にサテライトオフィスを作りたいというような思いがあるということを知っております。こういった事務所あたりを設けていただきますと、そこにまた雇用が生まれてくるということもありますので、仕事づくりの方にも関わってくると。あるいはオフ東京ということで、東京にこだわらない仕事の仕方、こういったものにも繋がってくるだろうというふうに思っております。

また、令和3年度の一般会計予算を先日ご可決をいただいたところでございますけども、その中の移住定住促進事業、これにおきまして、業務委託として81万8000円を計上しております。これはこの財団に委託をして、移住定住を町と一緒にやっていこうというものでございます。今後におきましても、たらぎ財団と連携をしながら、こと作りをしていくことで、移住定住につながっていくような、選ばれる町となるような仕組みを作っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 既に株式会社ADDRESSさんとの間では、いろんな連携を図って移住定住に繋げていこうという試みをやっておられるということでございますけども、3月10日でしたか、地元の新聞紙によりますと、町長も先ほどちょっと触れておられましたけども、町の特産品をネットで紹介して販売するWebサイトえびすさんですか、を開設して旬の野菜の詰め合わせを販売を始めたってということで、私もこのWebサイトを開いてみたんですけども、ドレッシングとかですね、それからドレッシングと米ですね。これがまだ載ってないんですよ。これ載ってるの野菜だけなんですよ。ですから早めにこちらの方の米とかドレッシングの方もですね、このWebサイトの方には載せたら、いろんな引き合いがあるのかなとも思いますんで、こちらのWebサイトの方には是非、載せていただければというふうに思います。

先ほど委託の話をしていただきました。令和3年度ですね。委託契約の話もされましたけども、財団もそうですけども、補助金とかですね、交付金事業だけをあてにするのではなくて、先ほど言いましたWebサイトでの財団の取り組みとかを進めてもらって、1日も早く稼げる財団としてですね、自立ができるようなことを目指して、その仕事の内容によって交流人口、それから移住定住に繋げていっていただければというふうに思います。

移住定住を図っていただくためにはですね、先ほど三つの条件というものを話しましたが、その移住定住してもらうには、当分の間でもいいんですけども、移住していただく方にですね、何か税制的な軽減措置があればですね、移住定住を希望される方には決断の後押しになるんじゃないかなというふうに思います。

ですから長い期間じゃなくてもいいんですけども、公立病院は大変長く続いておりますけども、当分の間って言葉が続いてますけども、当分の間で結構ですけども、一応通告はいたしておりませんが、平川税務課長、何かこういう軽減措置というものはないものかどうか、お伺いをしたいと思っておりますけど。

○議長（高橋 裕子さん） 平川税務課長。

○**税務課長（平川 博君）** 税務課からお答えいたします。

議員申されるような税制面での移住定住に関する優遇措置というのは、今のところ特に考えてはないところでございます。ただ、移住定住ポータルサイトに掲げておりますような多良木町の各種施策、町長が言われるように興味人口、交流人口、関係人口から移住定住ということに繋がってまいりました場合には、住宅を建設されれば固定資産税が入ってまいりますし、所得があられば町民税が、軽自動車を取得されれば軽自動車税が個人であってもそれぞれ課税されますので、町の一般財源確保に繋がるものというふうに考えております。

一方、移住者の方が住宅を新築された場合には、同面積の宅地評価額が地方は都会に比べて大変安いために、同じ規模の住宅を建設されても、固定資産税が安くなるメリットがございます。

そういったところで、税務課といたしましても、都会へ就職され、私のように定年を迎える方については、実家へのUターン。また、コロナ禍で在宅勤務が推奨される中、ネット環境でのお仕事が可能であれば、光回線が整備された多良木町への移住などにより、多良木町の人口減少が緩やかになることを期待しているものでございます。

よろしく願いいたします。

○**議長（高橋 裕子さん）** 2番。

○**2番（中村正徳君）** 特に移住定住される方にはっていうことですが、将来的に移住されて家を造ったりすれば固定資産税の減免とかですね、あるっていうことですが、それじゃなくてもですね、やっぱり移住されてきて、先ほど最後の方に述べられましたけども、ネット環境を整えてやるのは町の方でも整えてやりますよとかですね、そういうことは可能ではないかなというふうに思いますんでですね、そんなに長くの期間じゃなくても結構なんです、ある程度の期間内にはですね、そういうのを発信していただいてですね、多良木町に移住定住していただくという取り組みをしますよっていうことをですね、ぜひ発信していただいて、して移住定住に繋げていただければと思いますけども。

平川課長も今定年退職ということで話されましたけども、一住民となられてもですね、今後におきましても、答弁いただいたようなことで多良木町の移住定住にですね、ご提言があればですね、力を貸していただければと思いますので、今後とも健康に留意されて、頑張ってくださいことをご祈念申し上げたいというふうに思います。

次、イ、住宅の整備と述べられておりますけども、具体的な整備内容についてお聞かせくださいということで質問要旨あげておりますけども、このことにつきましては昨日、同僚議員から質問がなされております。

現在、多良木町で保有しております町営住宅が321戸。令和12年ですか、268戸にしているながら長寿命化を図りながら、公営住宅の運営をしていきたいという答弁がなされておられました。がありました。

また、公共施設等の管理計画の中で、公営住宅の新規建設は今後行わないというような説明もなされておりますけども、私は以前から子育て支援住宅の必要性について質問をいたしております。子育て支援住宅整備に対する考え方のお伺いをしたいと思います。

○**議長（高橋 裕子さん）** 吉瀬町長。

○**町長（吉瀬 浩一郎君）** それでは職員の方も用意したと思うんですけど。

実は、担当課に聞きましたところですね、先ほど議員おっしゃいましたように321戸が今あります。その中で入っておられるのが、入居されてるのは276戸です。空いている住宅が45戸あるんですけども、政策的にもうそこには入っていただかないよということをしている住宅が25戸あります。そして空いている住宅が20戸。ですから多良木町の方で住宅に入りたいということであれば、その20戸の抽選ということになりますけれども、これはいずれも町の中心部から離れたところにあると。

ただ、車で私たちの感覚からいえば車で通勤とか、車で仕事場まで行くっていうのは、もう通常のことですので、離れていてもあまりそういうことを負担には私たちは感じないかなと思うんですけども、やはり、新しい所帯を持つときには新しい家がいいのかなという感じもしております。

今考えておりますのはですね、前回の議会の時に議員がおっしゃいましたコンパクトシティの考え方ですね、あれに沿って町の中心部に住宅を建てたらどうかなというふうに思っております。

ここでは子育て住宅も含んでですね、具体的にということでご質問いただいておりますので、現在考えておりますのは、前にもお話ししたと思うんですけど、旧中央公民館、ロノ坪にありますけれども、あそこ多良木幼稚園の建物が今まだ残っております。建物の前に立ってみますと、かなり老朽化をしているということです。地域の皆さんから解体の要望書はあがってきてないんですけども、何とかできないのかという話はよく聞くお話です。あそこは古い建物なんで、もうそろそろ解体するのはどうだろうかみたいな話は伺っております。

多良木幼稚園の方はですね、平成5年に建ってる建物ですので、33年ほど前の建物なんですけど、やはり前に立ってみるとかなり古い感じはしております。あそこに今いらっしゃるびゅーぱという障害者の施設になっておりますけれども、何回か町の方に修繕を依頼してこられたことがあるんですけど、町の方としては、修繕をする余裕がなかったもんですから、もう今はそのまま使っていただいて、かなりこれもかなり傷んでおまして、契約期間がまだ残ってるということで、令和5年までの契約期間が残ってるということでした。

それで、できれば住宅の整備は、あの一角を何戸か、あそこだと担当課に聞きますと、14戸ぐらいいは一戸建てのやつが建つ余裕があるだろうということで、あその土地を住宅にしたいと私は考えております。

ただそのためにはびゅーぱさんをご相談をしないといけないので、びゅーぱさんがあそこから移られる場所を探さないといけないんですね。これはびゅーぱさんにグラウンドがありますので、使い勝手が非常にいいというふうにおっしゃって、あそこを気に入っていただいてですね、令和5年以降も使わしてほしいという担当課の方には、教育振興課の方にはですね、そういうお話があっているそうです。ここらあたりをびゅーぱの方とご相談をして、あそこが何とか、あそこから別の場所に移っていただけるようなですね、目算がついたら、あそこに住宅の整備ができないかなというふうに思っています。

これは昨日議員の、昨日質問された議員の方にもそこまで具体的には言うておりませんが、今あの住宅の整備としては、あの場所に14戸ぐらい建てられないかなという考え方で今考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長の方、できれば町の中央部の方にですね、そういう施設を集めていって、そういう子育て支援、それから高齢者等々の住宅等に充てていきたいというような答弁でございましたけども。

ちなみに今本町には子育て支援住宅というものは何戸あるのか、久保環境整備課長お願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。

今、子育て支援住宅ということですね、一般住宅の鬼山団地、それから下迫田団地、小田団地ということで10戸と、あと公営住宅の方ですね、子育て世帯への優先入居の募集をかつて行いました小林第2団地が9戸ございますので、全部で19戸ということになっております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 現在、子育て住宅と通称呼んでいる住宅は、小林第2団地を入れて19戸あるってことですね。まだまだ少ないような気がしますけども。

なんでこう言うかといいますと、子育て支援住宅は子育てだけの住宅、子育て世代の方々の住宅ですんで、一般住宅、普通の一般住宅に入られると騒がしいとかですね、いろんな苦情等々が、本当はそういうことじゃいけないんでしょうけども、そういうこともたまに聞きますんで、同じ世代で同じ悩み同じ環境の中で育てるのもいいのかなと思いますんで、先ほどの町長の答弁のようなことをですね、是非進めていただければというふうに思っております。

現在19戸の方々が、世帯の方々が子育て支援の住宅に全員入っておられるんだろうと思いますけども、昨日の住宅の家賃の軽減のところでも一般質問があってございましたけども、公営企業法等々によって家賃の減免はできないんだというような答弁でございました。

これは元々低所得者用に造られた住宅ですんでですね、町長も言っておられますけども、当然、収入が上がってくると家賃の方も上がっていくということですけども、私はこの子育てをなさってる方々っていうのの中に町の方の建設だけではなくて、PFI方式、PPP方式、これ民間資金を活力した住宅の建設ですけども、こういうのをやっていくと、民間の方々が一応住宅をつくられる、子育て住宅をつくられる。としますと、町の方は、その家賃と入居者を町がある程度借り上げて保障してやる。その中で子育て支援をなさっておられる方に限り家賃補助をしてやるということをしたらですね、この公営住宅法にはのらないわけですんで、民間のアパートなり一戸建て住宅になるとと思いますんで。

こちらにすると家賃補助、普通、公務員であったりとか大企業になりますと、家賃補助が何%、半分とか何%か出るわけですけども、それ以外に勤めておられる方々、中小企業等々に勤めて家賃補助のないところにお勤めの方もいらっしゃるわけですね。それで子育てをなっておられるという方がいらっしゃると思いますんで、そういう方々に限っては、やっぱり家賃補助をですね、町がやってやるということに移住定住の中、子育て支援の中にも謳っていただければ、恐らく町の方にも関心を持って多良木町で子どもを産み育てようかっていうような方々が増えてくるのではないかなというふうに思いますんで、こういうところもやっぱり是非一考いただいでですね、そして、少子化を止めろとは言いませんけども、少しでも緩やかな傾向に持っていくようにしていただいで、そして移住定住をしていただくようなことにも繋げていただきたいと思いますんで、是非ですね、そういう取り組みもしていただきたいと思いますけども。

ちょっと時間もまだちょっとありますんで、ここはコメントを求めたいところですけども、短めに、出来れば町長、考え方を短くお願いいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、あのPFIとかPPPですね、こちらは今、会計管理者の小林課長がですね、環境整備課長だった時代に研修センターで皆さんに、民間の方々にですね、来ていただいて、建設業の方とかですね、不動産をやっておられる方々に来ていただいて、一応こういう形はどうでしょうかという提示をしていただいたことがあります。

その折、やはりなかなか、自前のお金をまず投資しなくてはいけないってところになりやはりリスクがあるということで、そういう話があるのかという、前向きの話もあったんですけども、その後、話が立ち消えましてですね、これを再びに投げかけるってことはしていません。ただこれからはそういう方法もあるということで、何かそういう不動産業をやっておられる方々ですね、有利な形で何か移住定住の、民間の資金を利用したですね、移住定住の方法等もこれからは考えていかなくてはいけないかなというふうに思います。

で、そういう下地はこないだの説明会である程度行政がこういうことを考えているんだな

ということは皆さんに認識はしていただいたと思いますので、これから、第2段階として、それをどういふふうな形でやっていくのかについてですね、また協議ができればというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そうですね、両方にメリットのあるようなことですね、ぜひ進めていただければと思います。

次にウ、災害に強く人にやさしいまちづくりについて伺います。

災害に強いまちづくりにつきましては、吉瀬町長も以前から強力に推進をされておられます。デジタル防災無線化も終了し、非常時災害時等備蓄倉庫も整備され、4月から危機管理防災課も新設され、万全の対策で臨まれますけれども、人にやさしいまちづくり、これは具体的にどのようなことかとお聞かせくださいと通告をいたしておりましたけれども、昨日、同僚議員の質問に町長、住民の命を守る施策が重要だと答弁がなされております。

人にやさしいとはそういうことだろうというふうに思いますが、その他にもですね、何か人にやさしいということがありましたらこれも短めをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど議長の方からもありましたが、3.11の東日本大震災からちょうど今日で10年目ということで、あとで黙祷もあるということですが、2月13日にまた東北の方が揺れました。関東甲信越から東北にかけての広い範囲で、東北では宮城と福島で震度6強だったですね、地震がありましたので、なかなか厳しい状況が東北は続いていると思うんですが、それから2月21日から9日間ですかね、燃え続けた足利市の火災がありましたね、山林火災ですね。それからあの時は207世帯に避難勧告が出て、幸い人命とかそういうことではなかったのが良かったと思うんですが、9日間燃え続けました。それから3月23日には、東京の青梅市ですね、山林火災がありまして、お寺あたりがかなり焼けまして、8万5000平方メートルが焼失をしております。またそういう、これあの60代の男性の自宅内での焚火が原因というふうに言われているようですが、それから足利市の方はヒッチハイカーの火の不始末ではないかというふうに言われております。

そういう色々な災害があらこちらで起きております。人的災害がありますし、自然災害があるということで、今あの消防団の方で巡回活動をやっていると思いますが、ああいう啓発活動は非常に大事ではないかなというふうに思っております。

今3月を迎えましたが、直近の2月だけで非常に火災、地震、災害、立て続けに起きておりますので、先年の7月豪雨を考えますと、6、7月まであと僅かです。昨年大水害を起こしました線状降水帯が4カ月後に、あるいは5カ月後にですね、再度、多良木町の方に来ないという保障はありませんので、こういったことは、議員の皆さん方はもちろんのこと、住民の皆さん方も、町村長も十分に考えて今、災害対策に当たっているところです。

今回災害に強く人にやさしいまちづくりということをスローガンに掲げましたが、これは議員お考えのとおり、災害に強い町は、イコール人に優しい町であるという、そういう考えのもとにスローガンとして挙げてはいるんですけども、現在、国交省と熊本県の方にですね、大々的に行っていると思います、球磨川の河道掘削の方ですね、こちらでもまた強力に推し進めていければというふうに思っております。

それから県管理の河川もそうですけれども、また平成30年度に設計を行いまして、令和2年度までの3年間をかけて整備しました、先ほどおっしゃいました防災行政無線ですね、こちらもちょうとうるさいぞというのが当初ありましたけれども、今はもうそういうことを言われる方はいらっしやらないです。やはりこれは命を守るために必要という、そういう認識で皆さん方思っていますので。

町内に8カ所ある避難所ですね、こちら去年、体育館ですね、体育館の天井の修復が1億

円かけて終わりましたので、そういうのを第 1 段階として、これからやはり皆さんが災害に遭わないようにですね、災害を未然に防ぐように、そして地域の防災力強化で人命も、人命に対してそういう被害が及ばないようなまちづくりという意味で人にやさしいまちづくりということを掲げておりました。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 確かに人にやさしいまちづくりのためにですね、ご尽力を頂いておると思っています。

先ほども話されましたけれども、河道掘削であつたりですね、河川の整備については国に要望されまして、今、球磨川の右岸・左岸についての樹木伐採、それから河道掘削等々もやってもらっておりますし、それからライフラインの強靱化、強化対策についても、デジタル防災無線の整備であつたり備蓄倉庫であつたりとかやられております。

その中でとりわけというとなんなんですけども、7 月豪雨によりまして孤立集落が発生しまして、ようやく道路の方も完成して、時間帯通行止めはやってますけども、先ほど休憩中に電話がありましたけども、通れて、鉄板は敷いてるけども通れて大分よかったというようなことで連絡をもらいましたけども。そういうことで道路網の強靱化も図っておられますけども、陸の孤島化していくとですね、大変不自由が続くわけですから、こちらの方の対策というものも何か迂回路の確保というものも大切ですけども、まずはその路線が壊れない、崩壊しないようなルートの確保というのもですね、やっぱりこういるんじゃないかなというように思うわけですよ。

そういうことでこの前、国交省からもお見えになって、地域振興局の方もお見えになって、今の治水対策等々についての説明会が行われました。その中でもあげておられましたけども、危険個所に住んでおられる方の移転をお願いしていくんだっていうふうなことが、項目書いておられました。ていうのは河川敷で浸水の恐れのあるところとかですね、それから山腹の崩壊があるようなところ、危険個所にお住まいの方々については、積極的に県の方も進めていくということですから、町の方もやっぱり危険個所にお住まいの方はできましたら、そういう安全なところに移住といいますか、住まいを移してもらう方法というものを推進されるのもですね、いいのかなと。それもやっぱり一つの人にやさしいまちづくりの一つではないかなというふうに思います。

それから、災害弱者といわれる方、これ言葉が適当かどうかわかりませんが、そういう災害に弱い方の生活をどう守るかっていうのも大変重要だろうと思っておりますけども、このことについてはどのような見解をお持ちかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、多良木町ももう何回も申し上げますが、高齢化が進んでおります。こういう高齢化した方々っていうのはやはり若い方々と比較したときには体の動きが俊敏ではありませんし、足の悪い方、防災無線、行政無線などが聞こえにくい方おられますので、常日頃から避難所あるいは差し当たっての安全な場所まで自分が行けるルートをですね、是非そういう日頃からの認識を深めていただければという、そのルートの確認ですかね、それが必要ではないかなというふうに思います。道を移動する場合もマンホールとか浮き上がってる場合もありますので、そこらあたり用心して常に自分がどういうふうに避難所までいくのかということですね、それぞれが認識を深めていただければというふうに思います。

それとひとり暮らしのご高齢の方、それから障害を持った方々ですね、それから 2 人暮らしのお年寄りとかそういう方がいらっしゃいますので、そういうところは今、総務課の方で把握をしております。そしてこれを消防団と連絡をとっておりますので、そういうところについては、今分かってる部分だけですね、についてはもう何とかこう、災害弱者の方々を救

助に行ける体制は整ってるんですが、すべて網羅しているわけではないんですね、これは。なのでこれからは、例えば申告制とか、何かあった時には来て欲しいというようなことを、ご本人から担当課の方にお知らせいただく何か方法があれば、そういうこともとっていきたいというふうに思っております。福祉課の方と連携をとりながらそういう政策は進めていきたいと思っておりますので、災害弱者の方々を守っていくということも大きな私たちの義務でありますので、ぜひそこは抜かりなくやっていければというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 災害弱者となりますと、やっぱりあの先ほど言いました危険住宅にお住まいの方と同じ、同等っていうわけにはいきませんが、高齢化率も増えてきますし、独居老人もだんだんと増えてきて、移動手段も持たないっていうことになってきますとですね、こういう人たちに対する人にやさしいまちづくりの中にはですね、是非力を入れて。

今調査をされて大体把握されてるっていうことですので、こちらをしっかりと調査をしていただいて、そして事あるごとにやっぱりお話をされてですね、そして避難の方法であったりとか、こっちの方に安全な住宅もありますよっていうような移転の話もですね、されてですね、して守ってやるのも行政の仕事ではないかなと思いますんで。是非災害弱者のことについても、ご検討を願いたいというふうに思います。

住宅の整備につきましては先ほど質問をいたしましたけど、住民の安心安全の暮らしを、暮らせる社会、困難を希望に変える多良木町を目指して、吉瀬町長の公約をぜひ具現化されることを望みまして、この項の質問を終わらさせていただきます。

次の質問に移ります。コロナワクチン接種について伺いたいと思います。

多良木町におけるワクチン接種は、今後どのように進めるのかについて伺いたいと思います。今一番の関心事っていいですか、ワクチン接種については、町民の方の関心が高い事案だと思いますので伺いたいと思いますけども、このことにつきましては、先日2月8日開催時の議員懇談会で町長から説明がありましたけども、政府の計画も考え方も日々変わってきております。

確認のためでございますけども、本町では今後どのようなスケジュールにおいて、方法と場所によりワクチン接種が行われて進められるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは私の方からご答弁させていただきます。

スケジュール等ということでございますが、まず現在判明しております情報といたしまして、65歳以上の高齢者等に対するワクチンの出荷につきましては、多良木町には4月26日の週にワクチンが1箱。これあの1瓶、5回接種できると換算いたしまして975回分となります。が26日の週に到着する予定となっております。

これをもとにしまして接種スケジュールを組むところでございますが、前提といたしますか、本町におきましては、4月18日から28日まで住民健診の日程が入っております。またカレンダーの状況からいたしますと、5月の連休明けあたりから接種を開始したいとそういう考えでおるところでございます。

なお、お間違いのないようにお伝えしておきますが、県の案の方では、管内の人吉市には4月12日の週に1箱、あさぎり町には4月19日の週に1箱届く計画となっております。また先ほど申しましたが、4月26日の週には、この2市町を含め1箱ずつ届くという計画になっております。またその後の情報といたしましては、6月末までに高齢者全員に2回接種できる量のワクチンが届くという、そういう計画案といたしますか、ことになっております。

高齢者の接種が終わった後、その後でございますが、恐らくということでございますが、7月以降に64歳以下の方への接種が始めることができるのではないかと考えておるところでございます。

続きまして接種方法でございます。これにつきましては、短期間に多くの対象者に接種ができます集団接種の方法で予定をいたしております。また場所につきましては、現在、町民体育館の方を予定しておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 4月の26日に1箱来るということですね。1箱。975人分が届くと。

これもいろんなファイザー製かもしれませんけども、5回取れるんだとか、6回取れるとか、7回取れるのは、注射器の足が短いとかですね、いろいろ言われておりますけども、この対象人数が65歳以上はですね、何名おられて、今から問診とかいろいろされて、希望される方、されない方、色々とおられると思いますけども、その中で対象人数がどのくらいおられて、この975回分が。ちゅうことは975人しか受けられないということですかね。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

国が配布する個数ですね、が1箱が975回分ということになっておりますが、実際のところ、これが2回接種となりますですよ。ということは半数の約500ぐらいですかね、名分のワクチンという取り扱いになっております。

初回は約500名分と考えておるところでございます。

○2番（中村正徳君） 対象人員は何名おらるつとですか。

○健康・保険課長（東 健一郎君） すみません、対象者がですね、65歳以下の方が4000名を切るぐらいでございます。以下でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 4000名弱で、500名ぐらい、2回接種をしたときに500名の方々は受けられるというふうなことで、このどの範囲でどの方に打っていただくのかっていうのも、希望等々もあつたりとかですね、いろいろとあるんじゃないかなということ、まだわからないところがいっぱいあるわけですね。

そすとこのワクチンを75度以下で、零下75度以下で保管しとかないけないとか。すと最近になると、いやそこまでその75度以下で、零下75度以下でなくても保管できるんだとかですね、いろいろありますし、この保管しておくのも975回分を、3週間、3週間空け、3週間以内に打たにゃいけないとかですね。3週間空けてですかね、その2回目は接種せないかと。

ということになるとすれば、はっきりわからないですよ、課長の方もですね。どうするのかっていうのはですね。選別、誰にするのかっていうのはですね。

よくわからないので、このことについてはまた改めて新しい情報等々が入ればですね、住民の方々にも、このタイムスケジュールであつたりとか、その方法であつたりとかですね、そういう随時やっぱり何らかの方法で回覧等で回してもなかなか難しいと思うんですよ。問診票も出せない、行けない。そのときに行った方々がそこで問診票を書いても、なかなかあれ難しいんですよ、問診票書くのはですね。過去にアレルギーがありましたかっていつでもですね、みんなあつた、あつた、あつた。して私なんかは何も無い無いて書いたりしますけどですね。そういうことでわかりづらと思いますんで、ここはもうちょっとわかりやすく、質問もよくわからないんですけども、答弁される方もよくわからないのかな。決まってないということだと思いますけども。

要は、すぐ初めに来る4月26日に来る975回分を半数でしたら500人をどうするのかっていうのはですね、の方々とか、そういう方に何らかの方法で周知徹底をしとかなないと、みんな手を上げた方々からするといっても問題があるのかな。それとも基礎疾患のある方を先に優先的にやっていくというのもあるのかっていうのはですね、とっても不安に思っておられる方もおられると思いますので、そういうところを周知徹底をわかりやすい方法で伝えていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） わかりにくい説明でございますが、先ほど問診票のお話が出ましたので、問診票につきましては3月末に発送予定ということになっております。その中に同封しまして、ワクチンの接種希望のするかしらないかも同封させていただいて、ある程度の人数ですね、それを把握しまして、その後スケジュールを本格的に立てるというふうなことで対処したいと思っております。

またその数が限られておりますので、私どもも悩むところではございますが、その後のワクチンの供給がですね、順調にいくならもうじゃんじゃんとお願ひするところではございますが、何せその数がですね、供給個数がわかりませんので、できるだけ住民の方には情報を提供したいと思っておりますが、こういうふうなことでございますので、なかなか的確な情報をですね、が流せませんので、流せるようになったらできるだけ早くですね、お示しして、住民の方に安心していただきたいと、このように考えております。

それと先ほど冷凍庫ですね、お話がありましたので、その-75度のやつですね。一昨日、当センターの方にも1台届いておりますのでお知らせしておきます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 接種希望者の方、それから予診調査票等々については郵送されるっていうことですので、それで確認はできると思ひますけども、恐らく4000人弱の方々が恐らく受けませんってことは少ないのかなというふうに思ひますので、ほとんどやっぱり今のうちに受けようという方々がおられると思ひます。

それに関わるそういう調査票を送ったりとかですね、その開けてみて、その集計をとったりするのはかなりの事務事業というのがかかってくるのかなと思ひますけども、それに対する対応はどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

今回のコロナワクチン接種につきましては、これまでだれも行つたことのない事業を行うものでございまして、試行錯誤しながらの事業ということでございます。また今後のワクチンの供給量も確定していない状況でございます。

このような中ではございますが、町民の命を守ることは、何にも増して重要なことと考えております。このようなことで各医療機関ですね、また公立病院の先生方等のご協力のもと、職員一丸となってワクチンの接種業務の方を努めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そうですね、今までこういうのを経験したことないですからですね、わからないことがいっぱいあるんだろうと思ひます。質問してる私もわからないわけですので、何が何だかわからなくて質問してるわけですけども。

とりわけ、事務事業が膨大になるんだろうということはわかります。それからどうしても開業医の先生方のご協力もなければできないだろうということもわかります。そういうことで、今まで経験したことのない取り組みでございまして、まあ1日も早くですね、ワクチン接種が、国の方の施策もあるでしょうけども、1日も早くそのワクチンがですね、全住民の方々に接種できるようにですね、なればいいなと。そして1日も早く終息してくることを願っております。

この項の質問事項は終わりますけども、グチグチ言ひますけども、住民の方々にもですね、わかりやすく丁寧にこのことを知らせていただければというふうに思ひて、次の最後の質問事項に移らしていただきますけども、少し時間がオーバーしていきと思ひますけども。

○議長（高橋 裕子さん） 2時を過ぎるということですね。

○2番（中村正徳君） その方がいいのかなって思いますので、ご配慮願って、これ終わるまで休憩なしということでお願いしてよろしいでしょうか。

それでは最後の質問事項に移らさせていただきます。機構改革について。

今般の機構改革について、企画観光課の中に歴史観光係が新設をされましたけども、目指すものは何かについて伺いたいと思います。

委員会でも少しこのことについては説明がされましたけども、新設された、新しく新設された係でもありますので、確認の意味も含めまして、改めて伺いたいと思います。

企画観光課長、この歴史観光係が目指すものは何かについて伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

多良木町を代表する観光施設といいますと、やはり青蓮寺、これは皆さん方がすぐ思い浮かべることだと思います。あるいは太田家住宅などの文化財というものがあるかというふうに思います。

今回の歴史観光係の創設といいますか、商工観光係を二つに分けて観光と文化財を一緒にやっていくということでございますけども、文化財行政と観光行政が一つの係で行うということになりますと、当然、文化財の保護、活用、それらを推進しながら、観光に寄与させるということに繋がるというふうに思っております。そうなりますと、事務的にも効率化することになるかと思っております。

これまで商工観光係に文化財の問い合わせがあった際には、一旦社会教育係の方へ電話を回したりとか、つないだりとかいうことになっておりましたけども、今後は窓口のワンストップ化が図られるということで、その際の文化財管理者への連絡、あるいは調整というものも一本化できることとなりますので、住民サービスが向上するというふうに思っております。

また文化財の保護の現状といたしましてですが、少子高齢化によりまして、地域による文化財管理の継続性というものも危惧されているところでございます。この解消の手段といたしまして、平成30年の文化財保護法の改正には文化財管理者に文化財保存活用支援団体の指定というものが盛り込まれているようでございます。このことから、文化財の保護と活用は一体的に考える必要があるものというふうに思います。

歴史観光係の主たる事業ということでございますが、まず一つ目に、多良木相良氏関連遺跡群の国指定化を図ると。そして歴史回廊づくりを推進していくということが一つ目。二つ目でございますが、歴史的コンテンツを観光へつなげることでございます。

現在、教育振興課の方におきまして、文化庁、熊本県と協議を重ねられまして、多良木相良氏関連遺跡群の国指定化を目指されておりますけども、4月からは企画観光課においてこの業務を引き継ぎながら、歴史的調査自体も観光事業と紐づけて、調査の公開とその成果を見せることで、地域全体の気運醸成とともに、交流人口の増加を図っていくということで考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 今度新しく新設されました係についての説明を詳しく説明がなされておりますけども、おっしゃったようにですね、多良木町にはたくさん歴史文化財というものがございまして。平成27年でしたか、相良700年の歴史文化日本遺産が認定をされてきているわけでございますけども、これらの日本遺産にスポットを当てて、これらの文化財を、今、点であるわけでございますけども、先ほど少し触れられましたけども、これを線でつないで、歴史回廊めぐりということでルート化して観光につなげていくというものも大変重要じゃないかなというふうに思っております。

そうした場合に、このようになった場合に、どうしても拠点となるものが必要になってくるのではないかなと私は思うわけでございますけども、これについてはどのような見解をお

持ちかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

多良木町の観光に関する情報発信の拠点づくりといたしまして、ひとつに多良木町観光協会を立ち上げたという経緯もございます。現在は飲食店めぐりのイベントやマップの作成、まち歩きのイベントなど、観光案内人協会の協力を得ながら、少しずつではございますが、活動を増やしてきているといった状況でございます。事務所につきましても、旧白濱旅館の一角を借りてでございますけれども、歴史的建造物でもあり、観光情報発信拠点として十分機能を果たしているのではないかとこのように考えます。

しかしながら、議員のご質問では、多分これまで質問をされてまいりました文化財の情報発信、それから地産地消、そういったもの、特産品の情報発信・販売とか、そういったものを含めたランドマークというようなものが多分思われていることと思っておりますけれども、残念ながら今申し上げました施設につきましても、現在そのような機能は 1 カ所ではできていないというのが実情でございます。

人吉球磨観光地域づくり協議会におきましても、最大の目標といたしましては、観光を稼げる産業としてつなげていくということが最大の目標というふうに思っております。本町におきましても、交流人口の拡大を図ることだけでなく、その先にある経済の循環であったりとか、地域の事業者の皆さん方、農家の皆さん方が潤うというような仕組みづくりを合わせてやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。そういった意味合いを含めたところで、その施設の必要性というのは十分承知をしているところでございます。

本町におきましては、今後数年におきましては、中学校の建設等で多額の予算もいるようになってまいりますし、このような施設を新たにつくるということになりますと、やはり町の台所事情を十分考慮しながら計画する必要があるかなというふうに思っておりますので、ずっとこれまでも質問がありました第 6 次総合開発計画において、その検討を、拠点のあり方からどうするのかというところから、その中で十分検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 課長答弁のとおりですね、私は後半の方のことを質問したわけですが、このやり方の中にはですね、やっぱりあの多良木町の特産品を売り出していく、もちろん文化財であったり、歴史文化財を発信する、情報を発信してそれを発信することが一番の目的ですけども、それだけではですね、集客にはつながらないわけですので、どうしてもやっぱり町の特産品であったり、農産物であったりというものも一緒に発信していかなくちゃいけないのかなというふうに思ってますんで。

先ほど住宅建設の方でも言いましたけども、PFI、PPTの方式によって。多良木町に蔵元が 7 社あります。こういった人たちにも是非働きかけとか一緒に懇談していただいて、町がやるのではなくてもですね、そういう人たちが、それであれば私たちが作ろうかっていう話もし出来たらですね、その焼酎の製造の工程からそこでの販売から、そすとその辺の歴史的な背景はこういうものがあったんだということで、太田家住宅で焼酎を製造した時代もあったんだっていうことも一緒に入れていったことで、その情報発信の中に、先ほど歴史回廊と言いましたけども、その点々を結んでいけばですね、ああこういう繋がりがあるんだっていうようなことも分かって来ていただければ、それこそ交流人口から今度は移住定住にまで繋がるかもしれないですね、そういうことを進めて是非行ってもらえればというふうに思ってますんで、こういうのも一つ頭の中に入れていただければと思いますけども。

今、こちらの蔵元の話をしましたけども、これは一例でありましてですね、これを財団の方もですね、この中に入ると、財団もいろんな事業展開ができるわけでございますんで、財団とも連携をしながらですね、やっていただいて。観光協会はその後に付いてくればですね、すと観光協会の方はそういういろんな集客ができたり、情報ができたところに今度は観光協会の方がまた一緒に加わっていただくということになってくれば、当然、観光案内人の方々にも協力いただかなければならない事々が出てくるというふうに思いますんで、まずはその拠点をいかにつくっていくかということに重きを置いていただいてですね、進めていただければと思いますけども、その拠点づくりを進めるための一つの手段として、財団の関わり合いについては、どのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきます。

財団との関わり合いということでございますが、確かに議員先ほど質問の中に申されましたとおり、たらぎ財団につきましては、将来早い時期に自立する必要があるということでございまして、また設立の時にも説明はしているかと思いますが、ふるさと納税の返礼品、これの開発あたりもやっていくところでございます。

これから取り組んでいくというところでございますので、そういったものも、ふるさと納税の返礼品だけでなくって、町内での販売とか、そういったものにもやっぱり広くやっていく必要があるかなというふうに思っております。

ただ今のところは地方創生の推進交付金事業に取り組んでおりまして、スタッフ的にも手いっぱい状況でございますので、今後の検討課題として協議をさせていただければというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 確かに大変だろうとは思いますが、大変を、困難を乗り越えていかなければ先へ進まないわけでございますんで、ふるさと納税の返礼品をつくって売ればですね、これは返戻品、それから先ほども話しましたけども、野菜の販売、Webサイトでの販売等々の話もさせていただきましたけども、こういうのもその施設、拠点施設でですね、販売していくと。すれば、当然そこで生産される、製造される方々も雇用していかなきゃいけない。してその出品されて何%かの利益も上がってくるということで、独り立ちをしていくということになろうかと、繋がっていくと思いますので、是非ですね、ここのところも財団の方も大変だろうとは思いますが、1日も早く独り立ちをしていくためには、ありとあらゆることをやりながらですね、そして地方創生の方もそうですし、それからこちらの方の歴史文化財の方の拠点づくりの方にも一翼を担ってですね、やっていただければ。

なかなか行政では稼げるとか、稼ぐことはできないわけですので、行政はその指導をしていくという立場ですんで、財団の方だったら充分それが出来ますんでですね。

それから民間の農産物を扱ってる業者の方も食品関係の方もおられますので、そういう方々も多良木町のそういう加工、食品加工会社の方々にも声をかけてですね、そして多良木町の情報を発信する拠点を目指して頑張っていただければというふうに思いますんで、今後、新しい係ができましたんで、そこが多良木町の観光をリードしていく、リーダーシップを取っていただくようなですね、係として頑張っていただくことをご祈念申し上げまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 裕子さん） これで2番中村正徳さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後2時12分休憩）

（午後2時21分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、5番村山昇さんの一般質問を許可します。

5番村山昇さん。

村山 昇君の一般質問

○5番（村山 昇君） 今回、2期目に無投票で当選されました吉瀬町長に当選のお祝いを申し上げます。今後、今までの質問にもありましたように、安全なまちづくり、それから安心して住民が暮らせる、そのために心身共に健康で頑張っていただけだと思います。全町民が期待しておりますので、今後の期待に背かないように頑張っていただけだと思います。

それでは、先ほど同僚の質問の中で、職員の接遇の問題が出ました。私も町村職員時代に本当に笑顔で対応できたかなと反省をいたしております。これからは笑顔で接遇をさせていただきたいと、今日の質問も笑顔でいきたいと思っておりますので、皆さん方も笑顔で答弁していただければと思っております。

それから、質問事項について議長のお許しを得たいと思っておりますが、私、くま川鉄道の完全復旧に向けての取り組みということで、5項目に分けて質問事項を要旨を書いております。これは要旨をまとめる時に、色々と小分けをした方がいいんじゃないかというようなことで分けさせていただきましたので、前後する部分もあると思っております。全体5項目が同じような内容ですけれども、特に3番、2番については、一緒になる可能性があります。また4番、5番についても、そういうふうなことになっております。全体的なことでも質問をさせていただきますし、また項目ごとに答弁をお願いしたいというふうに思っておりますので、ご配慮方よろしくをお願いしておきます。

令和2年の7月豪雨によりまして、人吉温泉駅から川村駅等への土砂の流入とか搬入とか、また車両、5車両の浸水、球磨川第4橋りょうの流出、甚大な被害を受けまして、全線運休になっております。この第4橋りょうについては、ちょうど球磨川、川辺川の合流点ということで、13年ぐらい前になりますか、川辺川ではダムがだめということになって、今思いますと、あん時ダムが出来れば橋は流れんやっただけかなというふうに私は思いました。

そういうことで、現在、運休事態でなっておりますし、この前、2月8日と9日に新聞に、傷ついた県南路線というようなことで、鉄路という新聞で出ております。この中で、今代替バスを運行していただいております。実は私の孫もくま川鉄道を利用していたために、ちょうど3年生でしたので、半年ぐらいは朝晩送り迎えをさせていただきました。そういうことで、代替バスによって色々高校生たちについては、非常にこう、ためになったんじゃないかなというふうに思っておりますが、保護者等の話を聞きますと、今上下13便、上りが7便、下りが6便ですか、そういうふうなことで通学利用者が対象に運行をされております。

この中で色々高校生の意見等も聞きました。テスト期間についてはタイミング合わないとか、これは新聞に載っています。また時間がかかるために、バスが列車よりも早く出るようになったために、遅れる場合があるから、なかなか学校に間に合わないときには、保護者が送らなければならない。保護者がおられるところはいいわけですがけれども、保護者の方が共稼ぎのところは私のような暇人のじい、ばばが送るような形になっているそうです。うちも殆ど私が動きましたけれども、テストの時には、昼間は動かないから12時に迎えにきてくれとか言うと、やっぱ孫のためにすぐ走っていかなくちゃならない。そういうところはいいわけですがけれども、保護者が共稼ぎでできないところの子どもさんたちは、夕方まで学校で待つか、色んなところで勉強をしなくちゃならないというようなことがあるようでございます。

そういうことで、非常に学校の行事にも支障をきたしているというようなことも言われましたけれども、保護者あたりがそういうところについて、何らかの便宜がなされるか、その

便についても、もう少し考えていただけないかというような保護者の意見等もありますけれども、そういうのがこの取締役会等で話がなされているのか、そののところを一応確認をさせていただきたいと。

私もこの新聞等を見ながら、また保護者等の意見を聞きながら、分からないところについて、私から知っておれば言われるわけですけれども、なかなかこう私も分からないから言われないというようなところもありますので、そういうところについて、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員先ほど前振りのところで言われましたけれども、安心安全なまちづくりということで、球磨川の河道掘削と、それからそれに関するその支流の県管理の河川の河道掘削と。これ盛んに私も言うておりますが、実はこれは1番最初に始まったのは、国会議員を招いて、人吉水上線を見ていただいた。全議員ご参加いただいたと思うんですけど、そのときに牛繰川のですね、黒肥地小学校のこの橋の上から葦草がいっぱい生えてましたので、ここは議員のお母さんの地元ですよっていう話からそもそも始まっておりまして、それからそれが発展して、牛繰川はどこにあるんだっていうことが国土交通省の中でどこだということになりまして、小さな町の小さな支流であるということがわかって、じゃあそのそこが今葦草がいっぱい生えてるんだったら、一級河川の国管理の河川だけではなくて、県管理の河川もやらなくちゃいけないんじゃないかということで、これは前の土木部長から直接電話があったんですけども、今、熊本県内の全県管理河川に国土交通省の方からお金が来たということと言われました。

そういうきっかけになったという意味ではですね、全議員の皆さん方に参加していただいたあの人吉水上線を歩いたあの時の話し合いですね、あのとき土木部長は・・・さんという方だったんですけども、非常に今につながるいい、何ていうか、ことだったんじゃないかなというふうに思ってます。決して私がどうのこうのって言うんではなくて、その後、議員に国土交通省のポイントここですよということで教えていただいて、それから今に至っておりますので、そもそもは皆さん方が集まって、そして国会議員と県議と一緒に歩いたあの日から始まっていることではないかというふうに思っております。

それから、村山議員が職員時代にですね、見せられた笑顔はですね、多くの住民の方々の癒しになったんじゃないかなと今までは思っております。はい。

代替バスにつきましてはですね、大変皆さん方にご不便をおかけしております。今、議員の方からもおっしゃいましたように、タイミングが合わない場合にはもうご家族が迎えに行かなくてはいけない。または送っていかなくてはならないということで、非常にご不便をおかけしていることは本当に申し訳なく思っておりますが、上りが13、下りが6便ということで、今九州産交と、つばめタクシーと、むつみ交通の3社のバスを使って今運行しておりますが、現在9カ所の停留所を設けております。

1番最初が人吉駅前のロータリーです。それからファミマのインター店ですね、コスモスのあるところです。それから柳瀬バス停前、それから球磨中央駅前のロータリー、それから道の駅錦なんですけども、こちらは4月1日から道の駅のトイレの改修が始まるということで、これは錦の役場の駐車場が停留所になるということだそうなんです。それからおかどめ幸福駅の裏に駐車場があると。ここが6番目、7番目があさぎり町の駅前のロータリー、8番目が多良木町の武道館駐車場、そして1番最後、9番目が湯前町の駅前ロータリーということで、だいたい湯前線の駅沿いの場所を選んで停留所に9カ所がしてあります。

月曜日から金曜日までの運行では大型10台、小型3台で運行してございました。それから土曜日は大型6台、それから小型3台で現在運行しているところですけども、取締役会でこの

あたりの話が出たのかって今お話がありましたけれども、実は土日の運行を何とかならないかっていう話は、最初の取締役会のときからずっとあっておりました。

それで、やはりあの金額が非常に高いということが一つあるんですけども、今ですね、平日の運行に係る金額が約 167 万円だそうです。一日。土曜日が、今土曜日やと運行するようになってくれました。これは住民の皆さん方からの要望が上がっていたことと、取締役会で何とかしてほしいというそういう住民の皆さんの要望を受けて、町村長の方からかなり、くま川鉄道に強行に申し入れて実現したんですけども、これが土曜日の運行がですね、93 万 5000 円、約かかります。毎週約 928 万 5000 円かかりますので、月に直しますとですね、週に 6 日間で約 3714 万円。かなりの金額になります。年間でこれ引き直しますと、これは約ですね 4 億 4568 万円になります。

非常に大きな金額になっておりますが、今、定期券との差額はですね、県が国に申請をしまして、災害復旧関連の予算で差額は国の方から出してきております。国から県に来て県がそれを払ってるといことですが、被災地域道路路線代替輸送事業という国土交通省の予算なんですけれども、それで差額を負担しているということです。

この被災地域道路路線代替輸送事業での支援については、被災直後の去年の 7 月から 12 月までの 6 カ月間の支援ということだそうです。この予算が一応終わって、その後のですね、今度の 1 月からは今度は国土交通省鉄道局の方の予算がありまして、こちらの当該予算が一旦先ほど国交省の被災地域の予算が終了しましたので、その後はですね、国交省の運輸局の地域交通確保維持事業というのがあるんだそうですけれども、これを弾力的に運用していただいて、現在は人吉球磨地域の交通、地域交通活性化協議会というのが人吉球磨で作っておりますけれども、こちらの事務局の方から九州運輸局の方に申請を出して差額の補助をもらってるといことだそうです。

この代替バスにつきましてはですね、今後鉄道が回復するまではかなり年月がかかる、後でこれはご質問されるようになってますけれども、年月がかかりますので、この年月の間は、回復するまでの間はずっと補助をもらいながら続けていくということです。

町村長の意向ではもう定期券だけで通学の分については、保護者の方々の負担はそこまでにして、差額は全部、国あるいは県の補助で何とかやってもらえないだろうかという要請は、取締役会でですね、出ておりますので、これはもう今後ともそういう形にずっとなっていくものと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、今後の問題についても聞きたかったわけですが、もう言われましたけれども、3 年、4 年度においても代替バスの運行が必要というようなことだろうと思いますので、その後のことについても、要望をしながら同等の補助が来るといようなことでございますですね。

その補助はいいわけですが、今定期券で、多良木の場合には 4 カ所の駅の分を武道館から 1 カ所で乗っているというふうなことで、多良木の場合は 3 割の補助があるということだそうですので、大分助かっているようでございますけれども、1 カ月の定期券、回数券もあるそうですけれども、10 日、10 回分ですか、の回数券はあるけど、一日の券が無いといようなことですが、一日乗るためにも定期券が無いからちゅうようなことで、送っていかんばんやったとか、そういうことを聞いたもんですから、10 日の、10 枚ぐらいの回数券はあると。往復乗った場合には 2 枚使うといようなことで、そういうのもあるそうですけれども、大体、3 年生だった場合にもう 1 月いっぱいで行かんもんですから、2 月とか 3 月は、3 月はもう行きませんし、2 月が 1、2 回行けばよかと。1 回行くともやっばりもう送っていかんばん時があったとか、いろいろそういう保護者の意見があったもんですから。夏休みとかいろいろなときには、毎日はいきませんので、1、2 回行く程度で、そういう時の券があればなあ

というような声ばちょっと聞いたわけですが、そういうのが、一日券でもあるのかないのか。そこのところを確認していただければというふうに思っております。そういう意見がっております。

今後もそういうことで定期券代のほかについては、国県の支援があるということで、今の定期券代で運行がされるということのようでございます。それから、これ終わるまで激甚対応と思っておりますけれども、今言われた高校生あたりの時間の問題等についても、また再度夏休みもまた入ってまいりますし、春休みも入ってまいりますし、いろいろその昼間動く時間帯も多なろうかと思っておりますので、その点についての検討もよろしく願いをしておきたいと思っております。保護者にいろいろと聞かれる場合には、そういう話が何らかの答えを話しておくべきでございますので聞いたわけでございます。

今度 2 番目の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧補助事業についてということでございます。これはくま川再生協議会と関連してまいりますので、この件について、再生協議会の方での聞きながら、この項目について聞いていきたいと思っております。この再生協議会が 9 月 25 日ですかね、くま川鉄道の取締役会があって復旧等についてこれを設置するというようなことにされたらと思うんですが、この前に、実はこの特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業という補助事業が 7 月 20 日だったろと思っておりますけれども、閣議決定がなされたというように、それからこの鉄道復旧について、再生協議会が取締役会を主体に協議会が設置されたということで確かなされたらと思うんです。

その後、12 月にこの再生協議会が初会議の総会がなされておりますけれども、その規約の中に、目的がくま川鉄道の全線復旧復興に向け、地元自治体及び関係団体等の連携を強化し、支援施策及び利活用促進施策等の検討等に関し、必要な協議を行うというようにことから設置をされております。

この地元自治体っていうのが関係市町村全部入ってくるわけですが、この中の委員を見てみますと、町村長と取締役会の、代表取締役ですかくま川鉄道のその方と県の副知事、確か 12 名ぐらいで構成をされているようでございますが、この自治体というのは、市長と議会議員によつての私は二元代表制で作られているものだろうというふうに思っております。ですからこの協議会設置をされたときに、議会議員の代表、あるいは議長あたりが委員として入るべきではなかったかなと。また選任していただきたかったなというふうに思うわけですが、その点については、この再生協議会で決めたことは各町村の議会は黙って通すから、入れんでもよかったっじゃなかやというようなことで入れんやったとか。その点がちょっと、これは負担金等が絡んでくる事業ですので、特にその辺については、町村長は特に自分たちが取締役だから、私たちが入るのが当然だけれども、各町村の議長あるいは議長会の代表とか、あるいは市会議員の議長とか、そういう人たちまで委員に入れて協議をしとく方がいいんじゃないかなというふうに私は思った。

○議長（高橋 裕子さん） ここで暫時休憩入れてよろしいでしょうか。

2 時 46 分から 1 分間の黙祷があります。よろしくお願いたします。

（午後 2 時 45 分休憩）

（午後 2 時 47 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。5 番。

○5 番（村山昇君） 何か途中になってしまいましたが、そういうことで、この取締役会の市長と議会議員、二元代表制ということからしても、委員にはそういうことで入れて欲しかったなというふうに思いますが、その件について、この再生協議会の中で話が出たのか出なかったのか、その辺だけでございますので、お聞かせください。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、おっしゃることはごもつともだと思います。

今、10 市町村長とくま川鉄道の社長、それから熊本県の副知事、これだけで構成されておりまして、あとはオブザーバーとしては国土交通省、それから九州運輸局、そういうものが入っております。それからこれは各担当課長は一応事務方として入ってもらっています。

それで、それ以外にですね、あさぎり町の方に、今あさぎり中学校の方に事務局を置いておりますけれども、しかしおっしゃるのは非常にこう私もわかります。二元代表制であります。しかもその負担金の問題も出てくると。今から 95%~97.5%の補助があるにしても、やはりそれは皆さんの合意のもとに予算の財政出動をしていかなければならないということがありますので、それはもう私もそのように思います。

ただ、この再生協議会の最初の初会合、総会ですが、1 回目は 12 月 25 日に開催されておりまして、これはもう私たちが協議をする前にもう全部作ってあって、出席の要請が私たちに来ただけでしたので、これはどこでつくったのかはちょっと確認しないとわかりませんが、少なくとも町村長は案内を受けてその場に行ったと。そしてその日のシナリオもずっと出来ておりまして、座席の設営、それから資料設定、マイク設備、受付開始、田島副知事到着、開会、議事。ずっと細かく県議会の進めるの、県議会の進むような感じの細かくこう細分化されて時間がしてこう作られておりまして、どこがつくったのかはちょっと今度聞いてみたいと思います。

その会議の中で、議員おっしゃった議会の代表について誰かが議会の代表入っていないじゃないかっていうようなことを言ったっていうのはもう、すいません私も含めて、だれももうそのまま進んでいって、再生協議会のその時協議したのがですね、会長の選任、あつ規約の承認ですね、それから会長の選任、田島副知事なんですけど、今後の協議の進め方と要望事項、国への要望事項というふうになっておりますので、設立の趣旨は先ほどおっしゃった、必要な協議を行うために設置するというものなんですけれども、この再生協議会に協議会の役員としての構成がですね、やはり議会の方からも入っていただければ良かったのかなと私もそうそれは思います。

ただ、それをどうして入ってなかったんですかっていうような質疑は会の中ではありませんでした。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） 今あの町長が申されました、その総会の前の話をちょっと答弁しておきたいと思います。

総会が開催されます前に、11 月 20 日の日にその公共交通担当課長会議が開催されております。そこで、その臨時取締役会で検討された方向性に基づく規約案、事務局規定案、職員派遣、事務局運営経費について協議がなされております。

そこでは、この人吉球磨の地域公共交通会議の事務局をしております人吉市の方からその説明がありまして、でその 12 月に総会を行うので、こういった資料で検討をしていただくということで話を受けております。

そのあとに、その総会の前に、負担金なども絡んできますので、事務局の人件費の負担割合について構成町村の意向確認に、その事務局から来庁されております。その時は町長も同席をしていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 5 番。

○5 番（村山昇君） 今町長、総務課長言われましたように、なかなか委員の構成については、誰がどこぞというようなことまではわからないけれども、事務局が設置された時に色々と検討されてきたらと思うと思います。

これは県の方が主導されて色々とアドバイスあたりをしながら、副知事を代表に委員を決めて、そして人吉の市長あたりが会長あたりになっておらるっだろうと思いますけれども、そういう会長、副会長はいいわけですけども、この協議会の事業の内容、業務がですね、

くま川鉄道全線復旧に関する検討と、それからくま川鉄道の持続可能な運営を確保するための計画策定に関する調整協議とか、くま川鉄道の全線復旧を見据えた地域振興及び交通機関との役割分担に関する協議、その他、協議会の目的の達成に必要な事項に関することというようなことでこの事業をしております。

この事業の中でも、合意形成を図る中で、これ今申し上げました事業の他に事業計画の決定及び事業報告の承認とか、予算決定及び決算の承認とかいうような予算関係までもいろいろと入っておる総会ですよ。ですから、これはこの事業をこういふことでしたいというようなことが、私も新聞に載ってからこの再生協議がもうなされて、こういふことで進んでおるといふようなことを知ったわけですが、この新聞を見ますと、この橋梁あたりに 46 億円かかるとかいうような金額が出たり、それから復旧費、これが 97.5%を国が実質支援するといふようなことまで書いてあります。残りも地元自治体が担うといふようなことですね。事業者は負担が生じないと。事業者には負担がいかないちゅうことは、自治体が、市町村が残りは払うと。ただこの 97.5%っていう事業を見てみますと、先ほど言いました、特定大規模災害等鉄道施設災害復旧補助っていうのがあるわけですよ。これ町長ご存じ。

この制度の概要が、特定災害、大規模災害等により鉄軌道が被害を受けた場合にあって、鉄軌道事業者の資力のみでは鉄軌道の施設の復旧を行うことが困難な場合において、鉄軌道の施設の災害復旧事業を支援することにより、その速やかな復旧を図り、もって民生の安定に寄与することを目的とし、当該災害復旧事業に要する経費の一部を補助するといふようなことで、これは南阿蘇鉄道あたりもこれを利用したところでやったといふことで新聞には書いてありますし、これは湯前線が廃止を受けて、廃止になるぞと、残さんといかんぞといふようなことで、沿線町村、各市町村、各議会、各町民、市町村町民全部で、総出で残してくれといふようなことで、恐らく平成元年ですか、1989 年、昭和 64 年から平成元年にかけてのときのだらうと思えますけれども、そんな時に、くま川鉄道で運行していただくようにしたわけですよ。その時に市町村も入っておるわけですよ。その時に議会も一生懸命、その時には支援をするといふようなことでされたらうと思えます。

それからずっとその営業損失といふのは、上がっておらんわけですよ、赤字。赤字路線、赤字路線で、今回の補正でも、当初ですか上がっておりましたが、多良木町においても、経営安定化補助を 690、6937 万か。693 万 7000 円か。約 700 万ぐらいやるわけですよ。10 カ町村でやれば 8000 万ちょっとといふことでここに書いてありますけれども、そういう経営を、がされておる路線ですのでこの大規模等災害復旧事業ちゅうとが該当するんだと、赤字路線だから該当するんだといふようなことなんですよ。

ただこれは補助率は 2 分の 1 といふようなことで書いてあるわけですよ。2 分の 1 で、新聞を見ますと 97.5%実質負担とこけ書いてあるわけですよ。2 分の 1 以外にこの 97.5 までなるのは、広域で行ったような災害特例債のよなのあるのか。それで補うのか。そういうところについては、この実質ていふのは補助だけではないだらうと思ふわけですが、この 97.5、2 分の 1 のほかの 97.5 になる支援ていふのは、どういふ支援をされるのか、そのところをお聞きしたいと思えます。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。

まず国が 2 分の 1 になります。その残り 2 分の 1 のうちの半分ですね、が県の負担といふことになっております。全体の 4 分の 1 が市町村負担分といふことで、これあのその県の負担分も、市町村負担分もなんですが、補助災害復旧事業債の対象になるといふことで、そちらを借り入れて負担をするといふことになります。

補助災害復旧事業債の交付税の算入率が 95%でありますので、ですので地方負担は 5%といふ数字が出てきてるといふことになります。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 今、総務課長が言いましたように、補助残の2分の1は県、あと4分の1町村、町村には災害の事業債、起債です。これは第三セクターでは、事業債は借られんわけですよ、市町村でなかと。

これ、この事業債ていうのは、多良木も広域のように事業債該当するわけですか。広域の事業債は該当しなかったから特別交付税で、町村負担でしとるわけですよ。くま川鉄道の場合には事業債はつくわけですか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。

広域行政組合の負担分につきましては、あれは災害対策債という起債でございます。このくま川鉄道の方で想定されてありますのが補助災害復旧事業債でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） これほんなら補助残についての災害債ちゅうことですね。はい。だからつくというわけですね。だから起債でやっぱり負担金を借って払わなくちゃいけないということですよ。だから97.5で書いてあると、全部国が補ってくれるようなことに読まれるわけですよ。だから町村負担は残り少ないわけですよ、97.5ていえば、2.5%ぐらい。けども4分の1は、補助残の4分の1はせんばんと。それは地方債で借って負担金を払うということなんですよ。

だからそういうやっぱり町民の方々が聞かれた場合に、あとの負担はどぎゃんなつとかなというようなことを聞かれた場合に、やっぱりそういうことで負担はあるんですよというようなことをして、話をしておかないと、ただ国から全部来るからというようなことだけでは、なかなか納得されない方もいらっしゃるというようなことでこの点について聞いたわけですけども、今聞きますと、95%の事業債があるということで、それに対応するということです。

この事業については、そういうことで特別再生協議会でも審議をされてやっとなつとということでございますけれども、この再生協議会の中で、一部復旧とそれから全線復旧等について協議をされております。8日の日ですか、県の方から球磨川整備のことで説明のあれにもありましたが、くま川鉄道のことがちょっと載っておりましたが、令和3年度以内に一部復旧をさせるというようなことで載っておりますが、これは令和3年度以内に何月を目途に湯前肥後西村間ですか、その分をされるのか。その点わかりますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 取締役会ではなるべく早くということではしております。くま川鉄道もなるべく早く復旧しなくてははいけないと。

肥後西村から湯前までの区間を復旧したいと言ってるんですけども、しかしこれはなんていうかこう測量とか、色々こう設計とかそういうのもいるでしょうし、鉄道、鉄橋の方はですね、これはもうしばらくかかるのでしようがないとしても、なるべく早く。ただ期日は決まっております。なるべく早く復旧しよう。

そして列車が走ることで、地域の肥後西村から湯前町の間を列車が走ることで、皆さんの、ああ復旧するんだなという気持ちをそこに高めていただければということで、まず走ることが大事だということ。

最初は夏ぐらいには何とかっていうふうな話があったんですが、それはとても無理ですので、そのあと秋口には何とかしてくれという話には今なってますけれども、ただあのくま川鉄道もですね、なるべく早くそこらあたり、さっき、40億を超える鉄橋の修理費がかかるということを議員も言われましたけれども、こちらの方の鉄道自体はですね、そんなに金額はかからないと思いますので、なるべく早く復旧するように取締役会でもくま川鉄道の方に

ですね、要求をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 再生協議会での要望等にも、そういうことで一部被害が少なかった箇所については、そうしたいというふうなことのございますので、完全に復旧するまでも年度5年くらい、令和5年までで終わり切るといいですけども、大体計画では令和5年度ぐらいには終わるだろうと思えますけれども、それからこの事業につきましては、その後の10年の変更の計画表あたりも作らなくてはならない。

また、この補助事業を受けたならば、市町村が施設を保有しなければならないとか、そういう条件等もありますけれども、そういう条件等については、10年間の計画、今から子どもたちも大分少なくなっただけでまいますよね、長くすると長くするほど、高校に行く子どもたちはよその学校に行く子どもたちが出てくる可能性があります。

今度の卒業生も上球磨のあさぎりからこっち、4ヶ町村でも300人はいないわけでしょう。その中から約20%ぐらいはもう郡外に出ていくような状況。それがだんだん少なくなってきて、また、子どもたちが少子化が進んでいくと、もう半分ぐらいになる、10年後には。

そういうことで、計画あたりが上手い具合に出来ていくかなというふうなことも思いますし、負担金等の問題もありますけれども、その辺のことについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 完全復旧については、私たちも1日でも早く復旧をして再開してほしいというふうに思ってるんですが、これは最初の再生協議会で全員一致で早急な鉄道の復旧ということはもう一致をして確認しておりますが、2016年4月の熊本地震で被害を受けました南阿蘇鉄道ですね、これは2023年夏に完全復旧ということですので、もうしばらくあるわけですけども、これは復帰まで7年かかっております。

くま川鉄道はどうかというやはり、12月25日の総会後ですね、記者会見で、交通政策部長の方が記者会見をされてるんですが、そのときは、言葉としては4年か5年ぐらいはかかるだろうという発言があっております。ただそのあとにですね、まだ4、5年と言ったけれども、何年かかるのかこれはちょっとこればかりは言えませんということに、それを否定するような発言もあっておりますけれども、しかし県の見込みでは4年か5年ぐらいかかるだろうということを言っておられます。

それから復旧復興後の運営費の補助なんですけど、こちらは復旧につきましては現在想定されてる試算では、これコンサルタント会社にですね、くま川鉄道が依頼をしまして、JRのコンサルタント会社で概算での工事の見積もりを行った金額になりますが、まず先ほど言われた橋りょうが43億円かかるということだそうです。それから線路の修復工事ですね、これが5000万、それから車両経費が2000万掛けるの5台で1億円、それから踏切が1億円、で合計金額が45億5000万円ぐらいはかかるだろうというJRのコンサルタント会社の試算です。これだけの財政出動が必要になってくるというふうに聞いております。

おおよそこれぐらいということでしょうけれども、実際はやってみなければわからないところが、これは当然工事ですので、あると思います。ですから、このいつまでに復旧するのかということに関しては、やはり今のところまだわかりませんというしかお答えのしようがないんですけども、額がはっきりした段階でですね、くま川鉄道の方から、事業者がくま川鉄道ですので、そちらから取締役会を通じて示されると思いますので、それは早急に議員の皆さん方にもお伝えをして、説明をしたいというふうに思っております。

復旧後の運営費の市町村負担はということですけども、現在は10市村で年間、先ほどおっしゃいましたように約8000万ほど運営費補助を行っております。8000万ですから、かなりの運営費補助ということになります。10市町村ではできるだけこの8000万を圧縮したいと

いうふうに考えておりますので、今でも新しく鉄道が、くま川鉄道が復旧した場合には、収支の差をどれだけ縮められるかっていうことが問題になってくると思います。これはなかなか簡単にはいかない、今までどおり復旧してもまた同じように赤字が出ていくということ。

先ほど議員おっしゃいましたように、上ものは鉄道会社で、線路については町村がっていうふうな話も今出てきておりますので、そこらあたりどういうふうに組み合わせていくのか、非常に頭の痛いところだと思いますけれども、これあの 10 市町村で議会の皆さんも含めて、知恵を出し合っていかなければならないところなんです、例えば静岡県の島田市というのがありまして、大井川鉄道というのがあります。こちらずっと黒字を出してありまして、東日本大震災以来ちょっと今苦戦をしているところなんですけれども、今は多分コロナ禍でなかなかこれも大変だと思うんですが、機関車トーマスっていう本があります。これ絵本なんです、イギリスのウィルバート・オードリーっていう方が書いた本なんです、これが人気があってですね、汽車の正面にトーマスくんっていうのを掲げてありまして、これが子どもたちに人気があって、修学旅行あたりでも必ず大井川鉄道を利用するというので、集客の 1 番の何ていうんですかね目玉になってます。

で、例えばくま川鉄道を走らせる場合にですね、何も無策で今まで何ですか田園シンフォニーを走らせるということではなくて、観光部長のくまモンとか、くまモン列車とかですね、そういうものを持ってきて大々的に宣伝をして、そしてそれを集客につなげると。熊本市あたりでは台湾からの旅行客あたりにはくまモン人気があるということですので、もうくまモン全国区になってますし、ちょっと地元ではですね、賞味期限が切れたとか言われてますけど、しかしやはり外的に見せていった場合には非常にいい、なんていうかくまモンというのはキャラクターではないかと思っておりますので、くま川鉄道にくまモンを使った観光事業を計画して、人を誘致するというふうなこともできるかなと。

これは私が取締役会で提案をしたことなんです、ベタな提案なので、ほかにもっといい案があればですね、ぜひ知恵を出していただければというふうに思います。電話番号が 23 - 5011、人吉市中青井町 265 番地、くま川鉄道株式会社までぜひお知らせくださいますように、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） この前、8 日の日に県の方から来て、資料によるとですね、くま川鉄道は令和 3 年度以内には部分改修をするようなことで、全線に向けて本工事が令和 5 年度末ぐらいには終わるようなことで、知事もですね、くま川鉄道について私テレビでちょっと見たっですけれども、2023 年くらいには目途をつけたいような話をちょっとされたことを覚えてるわけですよ。

ですから復旧費とか復旧後の運営費、もう今、町長も述べられましたが、これは必ず構成市町村財政負担がかかってくるわけですよ。ほで今事務局がでて、事務局の負担金が 300 万円ぐらいですか、補正と当初で組まれましたよね。これを負担割を計画、事務局で決めたわけですよ。町村会には説明がなされとるとですよ。議長会、議長に聞いたっですけども、議長会にはこの再生協議会の内容等について何も説明がなされていないわけですよ。

ほでこの鉄道、くま川鉄道の再生について、新聞には再生協議会がなされてる、出しましたけれども、議員自体には説明がなされていない。議長会にはなされとつとかなと聞いたところが、議長会にもなされていない。だから私たちは何もわからんわけですよ。

町民の方は保護者でも町民でも議員に聞かれるわけですよ。くま川鉄道どぎゃんなとつとな。いつでくつとな。うちん子どもいつまで送って行かんばんとなど。そういうことを聞かれますので、やはり先ほども言いましたように、この再生協議会の内容等について、特に今後、復旧費それから町村負担金等が出てまいりますので、町村会だけではなくして、議長会等にも必ず説明等をお願いし、また各町村の議会も、それぞれ町村の負担金については協

議をしなくちゃなりません。ほで、各町村の議会を簡単に通すからというようなことで、町村長だけでの決め方はどうかなと私は思いますけれども、その点について議長会の方にもやっぱり説明をしていただくように議長会からも要望していただくように、私は議長にもお願いをしておりますので、必ずやっぱり議長会長に話をさせていただくと、議長会の方から各町村にも説明が来ますし、また各町村にも再生協議会の事務方でもいいですから、内容等については説明をしていただいて、各町村の負担金についての問題等についても、いろいろと協議をして、やっぱり議会の合意形成を受けながら、このくま川鉄道を早く全面開通をしていただきたいというふうに思いますので、今後の町長の手腕に期待をして、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 裕子さん） これで、5番村山昇さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後 3 時 21 分散会）